

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 月 臨 時 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成28年1月新城市臨時教育委員会会議録

1 日 時 1月12日(火) 午後1時40分から午後5時00分まで

2 場 所 鳳来総合支所2階 教育長室

### 3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員  
瀧川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

### 4 説明のため出席した職員

夏目教育部長

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 協議

(1) 教育方針案について

(2) その他

閉 会

○委員長

皆さん、どうもこんにちは。では、臨時教育委員会会議を開催します。

日程第1 協議

○委員長

はじめに、教育長のほうから平成28年度の教育方針についての提案がありますので、よろしくお願ひします。

○教育長

毎年、3月の議会で、市長の予算大綱と教育長の教育方針説明ということで、その年の教育のあり方、方向づけというものを行っているわけですけれども、平成28年度について案をつくりましたので、これをもとにさらに修正して、総合教育会議にかけ、そして本会議での説明という形で進めていきたいと思ひます。

今、初めてお渡ししましたので、一度ずっと読んでいきますのでメモ、修正などしながら進めていけたらと思ひます。

「共育」で学校・地域を拓く。

1、新城教育の目指すもの。

子供も大人も、若者も年寄りも、男も女も、共に過ごし共に学び共に育つのが、家族であり、隣近所であり、地域社会であり、学校でした。しかし、時代や社会の変化により、家庭から家族団欒の風景が乏しくなり、三世代の同居の家族も少なくなり、隣近所との家族ぐるみのつき合いもなくなってきました。お互いに世話をやき、おせっかいを言うこともはばかられ、地域の顔見知りの人間関係の絆も危うくなってきました。子供たちの放課後や休日の過ごし方も、学習塾やスマホ・ゲーム等に費やす時間が多くなり、グラウンドや自然の中など戸外で遊ぶ姿はほとんど見かけなくなりました。家族や近隣との人間関係や、成長期の子供の生活状況が果たしてこれでいいのでしょうか。現状で将来に希望が拓けるのでしょうか。本当に「子供は宝」「地域の子は地域で育てる」「新城の未来を託す子育て環境」と言えるのでしょうか。

遅かれ早かれ、日本中が少子化と高齢化という極端に偏った年齢構成の社会を迎えます。好むと好まざるとにかかわらず、高度情報化とグローバル化の波にさらされての生活となります。そんな時代においても、たくましくはつらつと生きていけるようになりたいものです。

こうした時代と社会を見据えて、新城教育では、人と共に過ごし、共に学び、共に育つ「共育」を提唱し続けています。人は人のなかで共感し葛藤し、人に学び人を学んで育ちます。また、自然の中で感動し畏怖して、自然に学び自然を学んで成長します。歴史や文化を通して、過去に学び未来を洞察します。感動・創造・貢献の喜びとともに、やりがい・生きがいが生まれます。そして、「共育」の素材として、新城ならではの特色ある自然・人・歴史文化の3つを「新城の三宝」と呼び、学びの根幹にすえておきます。

さらに、新城教育の針路として、総合教育会議の協議と市議会の議決を経て、平成27年9月1日に「新城教育憲章」を制定しました。この憲章に込められた理念の具体化を図るべく諸施策を進めてまいります。

2、教育委員会制度の改変。

新城市教育委員会の組織は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づいて、平成28年4月1日より、改変されます。

具体的には、責任体制の明確化や迅速な危機管理体制を意図した教育長と教育委員長を一本化した新たな教育委員会の責任者として新「教育長」を置きます。教育委員の人数も、多様な地域住民の意見が教育行政に反映できるよう、6人とします。教育委員会は従来通り執行機関であり合議制を堅持していきます。

新城教育の目標は、「新城の三宝」を故郷の誇りとし、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人間をめざすことです。そのための手段として、世代を超えて、共に過ごし共に学び共に育つ「共育」を市民総ぐるみで進めます。その結果として、学校のみならず地域の活性が図られ、地域を拓く地域づくりができるものと考えます。そして、「教育の大綱」に代わる、現在策定中の新城市教育振興基本計画にしたがって、学校教育・生涯学習・スポーツ・文化の諸施策を推進していきます。

平成28年度の基本方針を『「共育」で学校・地域を拓く』とし、学校・家庭・地域住民が総ぐるみで子供と共にある教育活動を展開します。子供から高齢者まで世代を超えて共に活動することで、「人としての生き方」を学び、「生きる術」を身につけ、一人前の市民としてふさわしい教養と社会力が身につけられるよう諸施策を進めます。

そのためにも、学校を「人が集い 人が結ばれ 人が元気になる」場所と機会を提供する主たる拠点と位置づけます。そこで、子供と地域住民がこぞって「共に過ごし 共に学び 共に育つ」共育活動を展開し、感動・創造・貢献の喜びのある生活を生み出せるよう努めます。

学校教育では、「学び」「遊び」「健康・スポーツ」「しつけ・習慣」に重点をおき、自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を活用し、読書・作文・弁論の「三多活動」を展開し、地域に根ざした新城ならではの特色ある教育を展開します。

生涯学習でも、「子育て活動」「地域活動」「健康・スポーツ活動」「文化芸術活動」に重点をおき、市民が感動・創造・貢献の喜びを感じる環境づくりを目標に、新城の三宝を活かした共育活動を創出します。

以下、主たる政策について述べます。

まず、学校教育についてです

1、新城の「自然・ジオ」「歴史・文化」の学びを重視します。

自然・人・歴史文化の「新城の三宝」を学び体験することは、愛郷心を育むとともにアイデンティティの確立に欠かせません。新城の「自然・ジオ」「歴史・文化」の学びを深めます。

具体的には、学校と地域による「共育」により、「新城の三宝」を活用した特色ある地域活動を展開します。新城の「自然・ジオ」を学び、自然体験学習や農林業体験学習を充実します。ジオパーク構想ともかかわって、博物館発行の「新城市地質百選」を学校の学びに取り入れます。新城の「歴史・文化・人物」を学び、地域文化を継承し、ふるさと新城にかかわる知識理解を深めます。特に戦国の歴史につきましては、信長本陣そばの新東名下り線PAに「長篠・設楽原合戦の間」という展示コーナーができたり、NHK「真田丸」の放映などで注目も高まるなか、資料館や保存館と小中学校との関係も強くします。さらに、郷土読本「わたしたちの新城」の改定作業を始めます。

2、ハートフルスタッフを拡充します。

集団での学校生活や授業に適応できなかつたり、発達障害であつたり、不登校やいじめの早期発見

など、一人一人の子供に対してきめこまかな対応ができるようにハートフルスタッフをさらに拡充していきます。

また、不登校の子供たちの学習意欲喚起や学校復帰に向けての各中学校での夕方学習や、あすなろ教室での適応指導についても充実を期してまいります。

さらに、いじめの早期発見・早期対応については、日頃からの子供の状況把握や、アンケートや教育相談の結果からの迅速対応、チーム学校としての適格な取組をめざしていきます。登下校の安心安全の確保につきましても、教職員の登下校指導やスクールガードの支援で徹底を期します。

### 3、「英語の日」を創設します。

平成32年度からの、小学校5、6年生の英語科の授業、3、4年生の英語活動が始まります。その2年前の平成30年度から、移行措置が行われます。一方、教育委員会主催の「英語コンベンション」にも幼児の参加が多く、就学前からの早期英語教育への関心も高いものがあります。また、3年後の新城市でのニューキャッスルアライアンス開催に備えても、英語での表現力を高める必要があります。英語が苦手な日本人と言われるように、英語表現に抵抗を感じる教職員や子供は多くいます。そうした意識を払拭して英語に慣れるために、オールイングリッシュでの授業も行っている市内中学校から毎週水曜日を「英語の日」とすることを推奨し、英語表現に慣れるようにしていきます。

### 4、小中学校の連携を強化します。

教職員の教育的知見を広げ、子供たちの心や体や学力の継続的な成長をうながすために、中学校を核とした小中連携の活動を強めます。また、それぞれの学校の教育課程に即して、こども園や高校との連携活動も着実に進めます。

具体的には、特別支援教育や生徒指導、音楽や運動の指導、英語教育などの連携を強化するとともに、農園活動や共育12運動、避難活動、ボランティア活動、青少年健全育成活動なども進めてまいります。また、学校事務についても中学校ブロックごとに共同事務の便宜を図ります。

### 5、「眠育」に力を入れます。

子供たちの基本的な生活習慣や学習習慣の習得は、生きる力の素地をなすものです。なかでも、睡眠の乱れや外遊びの減少は深刻で、不登校や発達障害などへの影響も懸念されており、喫緊の課題ととらえています。なかでも、睡眠の乱れは、「ゲームやスマホ」「現代の生活スタイル」の影響が大きいとのことです。睡眠表をつけて問題点を見つけ睡眠の改善を図る「眠育」や、ゲームやスマホ使用のルールづくりと周知徹底を、学校やPTAや子ども会などと連携して進めていきます。また、「共育12」を推奨し、基本的な生活習慣やマナー、学習習慣の定着に努めます。

一方、家庭による経済力や教育力の差が大きくなってきているように思います。就学時における基本的な生活習慣や学習習慣の違いが学校生活にも大きく影響します。就学前のこども園段階からの親子の教育や、就学後の学力や体力を支援する対策が必要で、放課後の過ごし方なども検討を要します。小中学校とこども未来課や児童相談書や警察署など関係機関とも連携をして進めていきます。

そんななか、特別支援教育にかかわって、新たにこども未来課と連携して、こども園の保護者対象に、5月に小学校の特別支援教室の情報提供のための「就学説明会」を行います。

### 6、「学校統合」による新たな地域文化を創造します。

地域住民の総意によって学校統合が進んでいます。統合により学区は広くなりますが、新たな学区において、新たな「おらが学校」がスタートし、そこに新たな地域文化が生まれることを願っています。

す。その実現のためには、統合した学校に学区民が集い合って、子供ともに感動・創造・貢献の共育活動ができるようにすることです。

4月に統合する鳳来寺小学校につきましては、「放課後子ども教室」の運営を地域住民で担うなど「地域の子は地域で育てる」というスタンスでの共育学校、世に言うコミュニティースクールをめざします。また、閉校した学校の跡地利用につきましても、教育や地域活性のための活用の在り方を検討します。

以上6点をはじめ、作手小学校と山村交流施設の建設、子供の体力・運動能力の健全な発達をうながす生活の構築、安心安全な学習環境の整備と防災・防犯・交通安全等の危機管理の充実を関係部署と連携を密にして進めてまいります。

次に、生涯学習・文化・スポーツについてです。

生涯にわたって、文化スポーツ活動に親しむことは、心身の健康だけでなく、人生をより豊かにします。

#### 1、生涯学習を共育で進めます。

まず、生涯学習につきましては、新城生涯学習推進計画に基づいて共育活動を展開し、共育の推進を図ります。新たに、共育推進協議会を立ち上げ、各年代や各地域にふさわしい共育活動が展開できるように検討を始めます。また、共育カレンダーを作成し、共育活動の情報提供をしていきます。さらに、基本的な生活習慣や学習習慣の定着のために共育12の普及・実践を進めていきます。

#### 2、少子高齢を視野に市民スポーツのすそ野を広げます。

次に、スポーツ振興につきましては、これまで教育委員会スポーツ課で担ってきた新城ラリーやワールド新城などのDOS事業が4月より市長部局に移管します。新城マラソン、歩こう会や市民体育大会、スポレク祭などの各種スポーツイベントは従来どおり教育委員会で担当していきます。一方、新城市生涯スポーツ振興プランができ上がり、平成28年度より実践を始めます。スポーツは自分の健康の保持・増進や体力の向上につながると同時に、仲間づくりや地域づくりと大きくかかわります。市民のスポーツを愛好する心や運動習慣づくり、また高齢化社会を視野に入れ、他課と連携して寝たきり転倒予防プログラムなどを行います。さらに、少子化の進むなか、スポーツ推進委員による毎月の新城こどもスポーツクラブの充実や、中学校部活動の在り方についても方向を示してまいります。

#### 3、ジオパーク構想を進めます。

東三河県庁の三大重要施策の一つである東三河ジオパーク構想の進展を図ります。事務局である鳳来寺山自然科学博物館を拠点に、東三河8市町村と連携をとりながら新たに新城市ジオサイト推進委員会を設立し、市内の魅力的なジオサイトの発掘と価値づけ、市民への広報活動を進めます。また、新東名新城インターチェンジ開設に伴い、観光資源としてジオサイトの案内看板の整備も進めます。

#### 4、戦国類資産を広報します。

日本一の火縄銃資料館である設楽原歴史資料館が20周年を迎えます。マスコミでも戦国時代に注目が集まるなか、特別展や記念講演会を企画したり、特別無料開放週間を設けたりします。また、愛知国民文化祭の一環としての新城歌舞伎公開も予定されております。

以上、教育の大綱にかかわります新城市教育振興基本計画の基本理念と基本施策、そして、今日的課題の概要と対策について説明させていただきました。

まだ記述については、いろいろ問題点等がありますけれども、全体的な施策の取り上げ方等につい

て、御意見をいただければと思います。

○委員長

ありがとうございました。じゃあ、どなたからでも、どんなことからでも結構ですので、お願いします。

○教育長

まず、3つに分けてやっていただけたら。全体の概要のところ、それから学校教育のところ、それから社会教育のところというふうに分けて。

○委員長

そうすると、まず1と2ということですね。

○教育長

そうです。

○委員長

最初に1と2で。

次に3で、最後4と。

○教育長

はい。

○委員長

ではまず、1、2のところでは御意見があったらお願いします。

○教育長

1のところでは、現状をこのように認識して、だから地域教材、新城の三宝をもとにした共育活動が必要なんだということを述べてるわけですね。

○委員

ちょっとだけ違和感を感じるのは、出だしの「子供も」からずーっときて、「地域社会であり、学校でした」となっていますよね。学校って、地域と離れたものではもちろんないんですけども、大人も子供も、若者も年寄りも、男も女もっていう流れの中の一つに持っていくのはちょっと違うかなって感じがしたんです。かかり方が違いますかね。どうですかね、2行目ですけども。

むしろ、そうでなかったところに学校をそういうところにしようというのが、今の共育学校の取り組みのような気がするので、どうですかね。

○委員

地図で見れば、地域社会、全体なんだよね。

○委員

地域社会の中にももちろん入っている。

○委員

学校とか家庭とか、また御近所とかそういう構成だよ、ほんとは。

○委員

特に、コミュニティスクール化っていうことを前面に出したいのであれば、一番初めに、かつてそうでしたと、ここに学校を入れてしまうと、今の状況からそこに移行するという印象はなくなるのかなって思ったんですけど。どうですかね、これ外しちゃうと。

そういう機能がもう地域社会とかになくなっていて、学校をそういう場にするによって地域社会と学校っていうのをつなげようっていうのが今回の試みであるとするならば、ここは外したほうがわかりやすいかなという気がしたんですけど。

○委員長

そうすると、委員の意見は、「地域社会でした。」と。

○委員

そうだね、私もそう思ったので。地域社会の中に、家庭とか学校とか、近所があったりね。

○委員

そうですね。

それで、もう一度、全ての地域の人たちが、つなぎ合わされるようにするために、ここに学校っていうものを、ぼんっとうランドマークにしようっていう感じじゃないんですかね。違うんですかね。

○教育長

両方の考え方があると思うんだけど、かつては学校は地域とともにあったんだけど、昭和何年代ぐらいからな。

学芸会が学習発表会と名称が変わったころから学校は学校、地域とは違う。地域が何と言おうと学校は学校でやっていくんだっていうようなそういう流れがあって、それで時代社会の中でそれがますます顕著になってしまったと。ところが、その地域社会も変わってきてしまったので、学校は学校、地域は地域というわけにはいかなかったんじゃないかという問題提起の仕方をしてるわけなんだけども。そうすると、単に回顧主義で昔へ戻るって感じになっちゃうかな。

○委員

いや、そうでもないんじゃないかな。私は、地域社会があって、学校や家庭が地域社会の中にあって、その機能・役割をそれぞれが果たしていました、地域社会全体で。

○教育長

それぞれね。

○委員

それで実はこれも衰えて、これも衰えて、これも衰えてきたのがあるので、もう一度改めて地域社会の中で学校を確認して、家庭とかとのつながりを大事にしましょうという話の展開なんでしょうね。

○教育長

そうです。

○委員

やっぱり、これ並列ではないんですよ、実は。学校とか家庭とか地域社会。地域社会の中に家庭や学校があるので。やっぱりシンボリックに学校がその役割を果たすことが今必要になっていますよという流れだと思うんですけども。

○教育長

うん。そうすると、学校をとったほうが、わかりやすいか。

○委員長

あとのね、文章はほとんど学校には関係ないね、1番についてはね。

○委員



なら、家庭や近隣や学校を含め地域社会でありましたというのが、くくりとしてはうまくいくのかなと思いますけどね。

○委員長

私はね、一行目の右の角のほうに、家族ってありますよね。

これ、家庭のほうがいいんじゃないのかなっていうことを思いながら聞いてたんですけどね。

○教育長

その下のとこ、家庭から家族団欒とあるからね。

○委員

ここで家族が続けて四つか五つぐらい出るんですよ。そのリズムをどう整えたいかってそういう意味ですよ、それ。

○教育長

1行目。共に過ごし共に学び共に育つのが地域社会の中での家庭であり、隣近所であり、学校でしたと。さっきの委員の言い方でいうと。地域社会、頭にもっていけばどうなんだろう。

○委員

そうですね。

○委員長

もう一遍言っていただけますか。

○教育長

共に育つのが、地域社会の中での家庭であり、隣近所であり、学校でした。「地域社会での」のほうがいいか。

○委員長

今はまだ、仮にそうしておきますか。

もう一回確認すると、地域社会での家庭であり、隣近所であり、学校でしたと。それにするんだね。

○教育長

はい。そこから後の家族、実際家族なんだよね。

○委員長

それでは、後はどうでしょう。

○委員

きれいに書かれてありますけど。

○委員

そのとおりだと思って。

○委員長

あとね、大きな1の下から3行目、新城教育の針路って書いてありますが、これ前も「針路」というそういうことでお話があったんですけどかね。

○教育長

ただ、聞いていてわからんね。

下から3行目。さらに、新城教育の、針の路。何かほかの言葉に変えたほうがいいね。

○委員

聞いていてわかりにくいというのは確かにそうかもしれませんね。

○教育長

うん。例えば、めざすっていう言葉を入れてね、めざす針路としてと。馬からおりて落馬みたいなところもあるけれども。

○委員長

これ、進む路じゃないんですよね。

針の路なんですよ。

○教育長

はい。

修飾語を入れれば通じるかな、めざす針路として。方向、道筋。

○委員

めざす針路でいいんじゃないですか。

○委員長

めざす針路として、まあ簡単に言うと、教育憲章を制定したと、そういうことですよ。

○教育長

うん、そう。

○委員長

それでは、一応今はめざすを入れると。

これ、平仮名で入れますか。

○教育長

はい。

○委員長

あと、その上の2行のところの「新城の三宝」の次に「と」を入れるということでしたね。

○教育長

そうですね。

○委員長

2番の教育委員会制度の改変は、この言葉でいいですか、改変。

○教育長

「編む」ほうか、「変わる」ほうかということだけどね。まあ、制度が変わるというほうで、「変わる」でいいじゃないかなと思うんだけど。

○委員長

部長さん、どうですか。ここの言葉の使い方として。

○教育部長

変わるですね。

○委員長

それでは、この改変でいいですか。

○教育部長

変わるですね。編み直すではないですね。

○委員

字面は余り見ないですね、この改変。

○教育部長

そうですね。

○委員長

2ページの上から8行目か9行目ぐらいのところに、生きる術ってありますよね。

○教育長

はい。

○委員長

これ。読み方が難しいんだけど、これ括弧にするか何かやります。

○教育長

やっときますかね。

○委員長

これ、「生きるじゅつ」って読んでしまう人が結構いると思いますね。教育長が説明するときはもちろん「すべ」って言うんだけど。文字として出てくると。

○教育長

はい。

○委員長

ルビをふるか。括弧にするか。

どちらがいいですか。ルビがいいか、括弧がいいか。

○教育長

ルビにすると行間があいてしまうので、括弧にします。

○委員長

それでは括弧にね。

あとどうですか。まあ大体すらすらって読みましたかね、この1、2については。

○教育長

さっきの改変という言葉ね、改革っていう言葉が通常使われておるんだけど、改革というのはよりよくなるのが改革というわけなので、あえて改変にしたんですけれども。どうなるかわからないものですから。まあ、よりよくしていこうという気持ちも込めてですね。

○委員

このテーマ、地域を拓くというこの「拓く」という字はほかに何かないでしょうか。この拓くというのはどういう意味になりますか。

○教育長

オープンの開は左右のオープンとか、これだけなんだけど、拓くのこの拓のほうはやっぱりもうちょっと立体的に拓いていくというそういうニュアンスがあるんだよね。

○委員

ただ、窓を開くとか、そういう意味っていうわけではないので。

○教育長

はい。

○委員長

開拓するっていう感じがあるね、これは。

○教育長

平仮名にしてもいいですけども。意味は、拓だと込められてきますね。

○委員長

じゃあ、一応1、2については、今のところは、これでいいんじゃないかということ。

○教育長

はい。

○委員長

では、3の学校教育についてのところはどうでしょう。

○教育長

まず、重点施策としてこれだけ、6つですか、挙げたわけなんですけれども。

○委員

順列はどうですか。

○教育長

並べ方ね。

○委員長

今のことで、委員、何か御意見あります、順序のことで。

○委員

そうですね。うーん。どれもこれも大事なんですけども。

○委員長

これ、こういう順序にした何か思いとか、考えとかありますか。

○教育長

もちろん。冒頭部分で述べた新城教育は新城の三宝を大事にして、新城ならではの教育を進めるといこと、これがやっぱり根幹になるし、それから今までもそうであったし、今後もやはり自然、それからジオという言葉をごこへ取り入れて、ジオパーク構想についても今年、来年と、3カ年にわたってのことですので、ジオという言葉もここに取り入れることによって一つのインパクトを持ってということと、博物館の地質百選と学校の学びのかかわり、ここら辺も大事にしていきたいと。

○委員長

このジオというのは、ジオパーク構想の省略ですか。

○教育長

ジオサイト、ジオパーク。

○委員長

ジオサイト、ジオパーク、両者の省略形。

○教育長

はい。

○教育部長

もともとがジオっていうのは、地質とかの単独の言葉ですね。それに高原だとか、場所とか。

○委員

ジオって地理学のことですよ。

○教育部長

大もとの言葉はですね。

○委員

大きくいうと地理学。ジオグラフィーなので、すごい広い意味を抑えてジオって言われてるってそういうことですよ。

○教育長

ジオパーク構想もそうなんですよ。地質・岩石だけではなくて、経済とか観光とかを全部つなげてという。

○教育部長

もともと独立した言葉ですよ。

○教育長

ほんとは、その下の部分の地質と戦国時代あたりを結びつけて話をすると、いっぱいあるんだけどね。ただ、そこばかり強調してもと思ってやめました。

○委員

ほんとに「城」と「ジオ」なんて言ったら、すごくよく知っている人たちがつくっているなと思うところですよ。

○委員長

この新城の三宝と自然・ジオ・歴史文化というのが対応してるというわけではないんだね、これは。

○教育長

人が抜けているね、ここ。ああ、人を入れるかどうかだな。

○委員

人を入れてもいいんじゃないですか。郷土読本ってこれ、人を入れるのにふさわしい。

○教育長

うん。自然・ジオ・歴史文化、自然・人・歴史文化、人を真ん中に入れるのかな。やっぱり入れておいたほうがいいか、人物、人。

○委員長

後で人物というのが出てきましたよね。

○委員

その次の第1行目に自然と歴史文化の三宝って出てきていますし。

○委員

下から5行目でも。

○委員長

下から5行目だけ。そう、歴史・文化・人物って書いてあるね、ここにね。

○委員

でも、教育長が抜いた理由がほんとはあったんですよ。

○教育長

人よりもそっちを強調したいということなんだけども。ただ、三宝というと人が入ってくるものね。人物研究は、新城教育、新城の歴史ともに弱いね。あまりされてきていないものね。

○委員

そうですか。

○教育長

教育に輝く人々も、今輝いていないね、あんまり。ほんとはそこら辺に光を当ててやっていく必要があるんだけどね。ちょっと、今弱いんだなあ。

その下のほう、信長、真田丸にあやかって三行入れておいたけどどうですかね。

○教育長

いわゆる地形と城の関係とかそんなものが入れられれば入れてみたらとも思うけどね、ジオと。

○委員長

これはもう一遍確認すると、このジオというのはどちらかという自然に結びついているんですよ。

○教育長

はい。

○委員長

だから、自然・ジオにしたんですよ。それで、人物を抜いたのはとりたててそこまでというのがないから人物はとったと。そういうことですよ。

○教育長

だから、何で抜けているのっていうことを言われると思うけども、あえて二つを強調して。だから三宝のうちこの二つを重視するということが書いてあるわけですね。

○委員長

これを重視するということですね。

○教育長

いいですかね、人を抜いても。

○委員長

そうすると、下から5行目のそこには人物が入っていますよね。これはあえて入れたんですね。

○教育長

そうだね。

○委員長

ちょっと、私それが気になったのでね。文化・人物があって、何で前の人物がないのかなとか。

○教育長

整合性がね。歴史文化の継承になると、人から学ぶってことがあるものね。

○委員長

当然ね。

○教育長

やっぱり入れておきましょうか。整合性、つけておいたほうがいいね。

○委員

いや、それであればどっちでもいいと思う。

こちらの下の方の人物を。

○教育長

取れば。

○委員

取ってもいいと思うっていったら変ですけど、歴史とか文化と言ったときに、人物を外すことはないというか、必ずそこに含まれていきますので、そういえばこの人物を削って、今回は自然とジオ、歴史・文化というふうに特化したいということの意図が伝わればと思う。

○教育長

歴史・文化は人に伴ってくるものなのでね。

○委員

そうですね。このところ、言葉、文面からは消してもいいかなと。

○委員長

そうすれば、一応整合性はつきますよね。

○教育長

整合性がつけばいい。じゃあ、下の方を取りますか。

○委員長

では、もう一遍確認すると、今回は三宝の中の自然と歴史・文化に重点を置いていると、そういう考え方ですね。

○教育長

はい。

○委員長

なら、それでいいじゃないですか。

○教育長

それで、2番目にハートフルスタッフを持ってきたのは、やっぱりいじめとか、発達障害とかそういった問題は常に社会的問題にもなることですし、新城市としても予算を3割か4割ぐらい増やしていますので、予算的にも拡充しますという形で2番目に持ってきました。

○委員長

3番目の英語の日のところ。このところは、5、6年とか3、4年というときに、中ポチのほうがいいか、今のこのままのほうがいいかなんだけど。特に真ん中の英語科の授業、3、4年生って書いてあるのが、点々と続くのがちょっと気になったんだけど。

まあ、これはそう大した問題ではないんだけどね。書き方の問題、5、6年という場合、どういうふうにされるか。それから、細かいことだけど最初の行、平成32年度から「の」は、必要ないんじゃないかと思うね。

○教育長

要らないね、はい。この5、6年生、3、4年生、指導要領にどういう表記をしてあるか、それに合わせます。

○委員長

そうですね。

では、指導要領に合わせると。

○委員

英語の日のところ、ちょっといいですか。一番下書いてある、オールイングリッシュでの授業も行っている市内中学校から毎週水曜日を「英語の日」とすることを推奨しとなっているけど、中学校を対象に英語の日を創設というように理解すればいいですか。

○教育長

これね、中学校はぜひやってほしいと。それで、小学校もやってもいいよと。それを広げていきたいという意味なんだよね。

今、作手中学校毎週水曜日にやっているけれども、きょう校長会で話をしましたら、水曜日じゃないほうがいいなど。木曜日なら全教職員がいるので。

○委員長

うん、そうですね。

○教育長

木曜日のほうがいいなど、うん。

○委員長

いるのは、月火木だものね。

○教育長

そう。水曜日に出張ばかりみんなしておって、いないところでやっても仕方ないなどと思って。

○委員

これは、学校生活を英語で行うってことですか。授業だけですか。

○教育長

いやいや、学校生活。

○委員

学校生活、全部。

○教育長

でも、当然全部は無理だからできるだけってことだけだね。

○委員長

社会科の先生が、全部英語で言えっていったらちょっと、それはあんまりですね。

○教育長

結局できないのは、先生方がやっぱり抵抗感を持っているんだよね。校長先生自体が「どうならあ」って思っているの、やれないのでは。まあ、何年たってもできないね。

○委員

外国人20人の中に、1人日本人をぽっと入れたほうが早く覚えるかもしれないですね。逆でしょう、授業って、どうしても。

○教育長

そうだね。



○委員

しゃべれる人は1人で、しゃべれない人が20人いるので。

○委員

推奨するという意味では、別に小学校を入れても構わないんじゃないかと思いますね。

○教育長

もちろんそう。

○委員

小学校も中学校も、あわせて「英語の日」というのを設定して、学校に合わせてできるところで、英語に親しむように進めていってもらえばというぐらいのトライであれば。

○教育長

小学校も、学校によっては1年生からやるっていうところ、幾つか出てきているね。

○委員

八名小でも、かつて私がいたときから朝の英語活動を全校一斉に始めていましたから、結構やっていけると思いますよ。水曜日でしたけどね。

○委員

オールイングリッシュでの授業も行っている市内中学校から毎週水曜日を「英語の日」とすることを推奨し、英語表現に慣れるようにしていきます。英語表現に慣れるようにしていきますっていうところはこれでわかったんですけど、そこまでのオールイングリッシュからのかかりがちょっと私、わかりづらかったんですが。

○委員長

ここはまた、教育長さんにちょっと吟味してもらったほうがいいね、この文章は。

○委員

そうですね。

○教育長

二つのことを言いたがっているもので。結局、6中学校全部がオールイングリッシュなら、オールイングリッシュで行っています。

○委員

そうではない。

○教育長

6中学校のうち3校はオールイングリッシュでやっているけども、残り3校は必ずしもオールイングリッシュではないので、それで曖昧な表現になっているわけだね。

○委員

そもそも担任の先生で、オールイングリッシュでできる先生が何人いますかね。

○教育長

大分増えてきているよ。

もう作手中学校はオールイングリッシュで、今度もまた大学の先生が来て、もう方々に呼びかけて見せるんだけど、日本でもこんなすばらしい授業、なかなかないぐらいにすばらしいと。

○委員

そしたら、英語以外の先生でもできる人がいる。

○教育長

違う、英語圏の英語の先生だよ。

○委員

英語の先生がいるね。

○教育長

東郷中学校も3人英語の先生がいるけど、全部オールイングリッシュ。英語の授業だよ、もちろん。

○委員

はい。

○教育長

国語の授業、英語でやったら国語の授業ではなくなるもんね。

○委員

そういう意味ではないんですけどね。

オールイングリッシュっていうのは、英語科の授業に限定してということですよね。

○教育長

うん、そうそう。

○委員

それで、例えば、小学校の場合だとどういう状態ですか。

○委員長

英語の授業っていうふうに入れておいてもらったら。

○教育長

英語を入れたほうがいいね。

○委員

例えば、朝、挨拶もグッドモーニングって、中学生の子はみんなそうやって入ってくるんですか。

○教育長

もちろんそう。中学校でやっているところはね。

○委員

日常生活を。

○教育長

職員室入るときでも。

○委員

はい。授業は、英語科だけということですよ。

○教育長

そうそう。

まあ、それもそれぞれのレベルに任せればいいと思うけど。

○委員

毎週、英語の日を設定し、オールイングリッシュでの授業を、既にやっているところがあるのであれば、それを拡大、広げていくということをここで伝えるって、そういうことですよ。でも、それ

を中学校で、今やっているんだけど、中学校だけじゃなくて、小学校でもちょっとずつそういうふうな取り組みっていうのをやっていってくれるよう進めたいと、そういうことなんですよね、ここ言っているのは。

○教育長

結局ね、英語の先生の力がなくて、それで子供が伸びないというような論調のマスコミが多いでしょ。でも今は、割合英語の先生方、もうかなり力あるわけ。だから、それでオールイングリッシュの英語授業って入れたんだけど、これとるとすっきりいくんだけどね。払拭して、英語に慣れるために市内中学校から、毎週木曜日を英語の日とすることを推奨し、英語表現に慣れるようにしていきますと。

○委員

でも、英語の日はもうやってもらうことにして、設定して、オールイングリッシュの授業も推奨するにしたらどうですか。

○教育長

オールイングリッシュの英語授業。

○委員

そう、オールイングリッシュの英語授業。もう英語の日はみんなやりましょうと。それで、オールイングリッシュにほんとにできるかどうかはともかくとして、そこめざしてやるようなそういう形にするとかにすれば、推奨するのはオールイングリッシュ、設定するのは英語の日っていう。

○教育長

大分、ハードルが高いよね。

○委員

せっかくね、オールイングリッシュをめざすんだっていうことを書かれるのであれば、削るのはもったいない気がしますし。遠慮しちゃって削るのはどうか。既にやってらっしゃるところ3校もあるのであれば。でも設定して何をするかはね、その段階、段階でいい。

○教育長

でも、中学校はもうそれでやらないといかんと思う。要するに、日常生活の中でそれをやらないからできないだけの話だものね。

○委員長

教育委員会方針ということで、それ出しますか。推奨ではなくて、設定しますか。

○委員

英語の日のやり方はそれぞれに任せて。

○委員長

そうです、そう。それは、英語の日といっても、ある学校はできるところからということで、朝の会のときにできるだけ英語でやりましょうというぐらいのこともあれば、できるだけその日は丸一日中英語でしゃべりましょうっていう学校もできるかもしれないしということですよ。委員の言うことはそういうことですよ。

○委員

そうです。

○委員長

それで、オールイングリッシュは推奨にとどめますよと。

○委員

それをきっかけに、不登校の子がふえても困るし。それないですか。

○委員長

そこも十分配慮しながらやっていかないといけないので。

○委員

めざすところがオールイングリッシュの授業なんだけど、英語の日っていうのはまたちょっとニュアンスが違うなという感じがしますよね。英語の日は英語の日で、英語をできるだけ使えるようになっていう、先ほど委員長が言ったようなそういう推奨するという意味合いの英語活動など、英語に親しむという、使えるようにだんだんとそういう場をつくっていくという意味の英語の日でいいじゃないかなと。でないとちょっと現場がついていけないというか、無理が生じるかなという感じがしますの

で。  
中学校の場合は、英語の日については、授業で、オールイングリッシュをめざしましょうっていうそういう形に、そういう表現にしたほうがいいかなという気がします。

○教育長

それでは、こんなふうでどうかな。

そうした意識を払拭して英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」に設定し、オールイングリッシュでの英語授業や、できるだけ英語を使った生活を推奨し、英語表現に慣れるようにしていきます。

○委員

英語に慣れるが、その前と後ろと2回出てきてしまうので。

推奨します、で終わってもいいのかな。

○教育長

推奨していきますだね。

○委員

すごくわかりやすくなりました、これで。

○教育長

はい、じゃあそうしましょう。ちょっとハードルが高いかなと思うけど、まあそのぐらいでやらないと。

○委員長

もう一回確認ですけど、そうした意識を払拭し英語に慣れるために、市内中学校から毎週木曜日を「英語の日」に設定し、ですよね。市内中学校からですね、それ。

オールイングリッシュでの授業も行って、できるだけ英語を使った授業を推奨していきます。

○教育長

オールイングリッシュでの英語授業や、できるだけ英語を使った生活を推奨していきます。

○委員長

オールイングリッシュでの英語の授業や、できるだけ英語を使った生活を推奨していきますか。

○委員

英会話での学校生活とか。

○教育長

あっ、そっちのほうがわかりやすいね。

○委員

市内中学校の市内はとってもいいかもしれないと思ったんですけども。

○委員長

中学校では、のほうがいいんじゃないですか。そうした意識を払拭して、英語に慣れるために、中学校では、中学校からですか。

○委員

行く末は小学校もですよ。

○委員長

からって、そういう意味ね。

○教育長

そういう意味になかなかとれんとするならば、限定してもいいんですが。

○委員

まず中学校からっていうんだったら、あっ次は小学校の番かっていう感じはしますよね。

○委員長

では、まずを入れますか。

まず、中学校から毎週木曜日は「英語の日」に設定し。

毎週木曜日を「英語の日」に設定し。さっき委員が言ったのは何だった、できるだけ英会話を。

○教育長

英会話での学校生活を推奨していきます。

○委員長

英会話での学校生活を推奨していきます。

じゃ、今の点はそこでいいですかね。

○教育長

はい。

○委員長

あと、1点ね、上から2行目の英語コンベンションなんですけど、これってもう今年度からか、28年度からは新しいものに。

○教育長

28年度までやって。

○委員長

28年度まではやるんですか、英語コンベンション。

○教育長

そう言っていたよね、きょう。これ、29年度からやめと。

発展的解消ということで。

○委員長

発展的解消。

○教育長

イングリッシュキャンプに重点を置いていくと。

○委員長

それじゃ、まだ28年度はやるんですね。

○委員長

はい。なら、これでいいですね。28年度やるならね。

○教育長

ただ、英語での発表の場がなくなるっていうのはちょっとね、なかなか問題があるんですけども。

○教育部長

そうです。来年度まではやって、29年度から発展的な解消の予定です。

○教育長

英語に関する意識変革っていうのはほんとに難しいけれども、やるしかないね。

はい、しっかりとしたハードルができました。

○委員長

④のところ、小学校・中学校の連携を強化しますだけども、内容を読んでいくとこども園や高校との連携活動も着実に進めますと書いてあるけれども、これは見出しのとおりでいいですか。

○教育長

結局、こども園や高校は教育委員会の管轄にないので、やるけれどもまあ見出しとしては避けたわけなんだけども。

○委員

そうですね、内容としては④、⑤は本当は同時に書きたいぐらいなところがありますね。

中1ギャップと小1プログラムの話ですからね。

○委員

それと、例えば小学校なら小学校同士の連携っていうんでしょうか、例えば、新城中学校のブロックで言いますと、新小と舟着小学校、その連携。それで、連携をすることによって中学校に入ったときに、知らない人はいないという感じになるっていうようなことはいかがでしょうか。例えば、鳳来中学校でも三つの学校が、例えばほとんど顔見知りになっておけば、中学校に入ってから楽であるとかそういう横の観点はどうでしょうか。

○教育長

例えば、今鳳来寺小学校は4校統合するに当たっては、そういう横のつながりでやっているんだけど、それ以外のところでやるとなかなか難しいね、時間的にも。修学旅行なんか鳳来地区、一斉にやっているんだけど、かといって他校との交流をそこでつくとかなんとかっていうのはほとんどできないね。

○委員

例えば、考えられるのは合唱のときに一緒になるぐらいなもんですかね。

○教育長

合唱は一緒になって、今まで小さい学校はやっていただけでも、まあこれでなくなるのではないかな。今までは、作手地区か鳳来地区がそれぞれ協力して合唱交歓会に出ておったりしたけども、これで統合してしまうので、なくなるね、それも。

○委員

合唱も余り人数が少ないと、聞きごたえがないっていうことはあると思いますが。

○教育長

横のつながりっていうと、結局陸上とか、水泳とかそういうところでいろんな学校の子供たちが集まって知る、あるいは学校外の塾で知ると。そういう人間関係が多いね、今。

○委員

ああ、そうですね。

○教育長

学校の意図的計画的なその教育プログラムとしての連携というのは、今の学校の教育課程の中だとほんとにいっぱいなので難しいのかなっていう感じだね。理想なんだけども、なかなか時間と場所をとるっていうのは難しいね。

○委員

これ、あとで少し提案しようと思っていたんですけど、前から言ってる話なんですけど、小中を一貫で教育するために、来年度からでしたね、義務教育学校って。

4月1日からは自由に市町村で小中学校一貫して教育していいですよと。6・3を、5・4にしてもいいですっていう話、そういう流れが来ていて、予算はついてないですね、あれ。

そうすると、例えば、小学校1年生から中学3年生まで、9年生まで一貫した流れができてくると。特に千郷なんかは小中1校1校なので、例えば同じ施設でそういうふうに、千郷義務教育学校みたいななのをつくって、9年間の教育目標・カリキュラムをつくるってことは、市町村はやれたらやってくださいねっていう一応法案、法律になっていますよね、そういうのをやるとかですね。そこだけやっちゃうとほかとの連携がって話になるんですけど。

教育長は、ハートフルスタッフとか英語の日とか眠育とかに力を入れますと具体的に書いてあったんで、この辺の小中連携の話も、そういうお題がどーんと具体的なものとして載るといいのかなって思いますね。

○教育長

千郷小中なんか、もう十数年来の課題だね。

○委員

そうですね。子供にとってもいいですけど、実は先生にとってもいいのかなと思って。小学校・中学校が一緒になって、人事は大変でしょうけど。中学校の先生は小学校、小学校の先生は中学校に何を欲しているかということをおンタイム、リアルタイムで見れるっていうのは、実は先生にとってもいいと思う。大変だけどいいかなって感じがします。

○教育長

先生たちが相互乗り合いなんかすると、随分変わってくるね。教科指導なんかで、中学校から小学校へどんどん先生がおりにいって。

ただ、授業時間数の関係で、小学校の先生が少なかったんだったら中学校で一生涯やると。

○委員

そうですね。5年生ぐらいからもう教科担任にしちゃうとかですね、徐々に。

○委員

あっ、それいいですね。

○委員

それはもう実際に今、いろんなところでやっている事実がありますね。

○委員長

いい面もあるし、逆の面もあるね。

○委員

ありますね。

○委員長

私も、実は千郷中学校に11年もいたのでよくわかるんだけど、結局人間関係が固定しちゃうものですから、それ9年間続く。

そういう点で、やっぱり新しい風を入れたいというそういうところもあるんですよね、中学校の段階ぐらいで。だから、あんまり新しい風がこういろいろまざり合っちゃうと、そこでまたトラブルが起きるので難しい問題があるんだけど、多少は新しい風が入ったほうが、フレッシュなっていうかね。まあ、人事と一緒にですよ。新しい感覚になるものですから。だから、転入生なんか来ると非常に喜ぶね、子供たちが。

作手なんかね、こども園が一つ、小が一つ、中が一つ。すると9年じゃないんです。12年間、固定した人間関係ができちゃうから。なかなかそこら辺をどういうふうにしていくかっていうこと。

○教育長

子供の変身願望がかなえられないね。小から中で変わってしまうと、小学校のときはこうだったけど中学校行ったら変わろうとかって、実際変わる子供たちもいっぱいいるもんね。

○委員

例えば、小学校ではお勉強は中ぐらいだったけれども、中学校に入ってすごくできるようになる子もいますよね。やっぱり、そういうチャンスというか機会というの、少なくなっちゃいますよね。

○委員長

結局、人間関係が固定化されたままなものですから、それで9年いくというのがね。まだ、千郷のほうはクラスがたくさんあるからね。

そのクラス編成のときに、そういうようなフレッシュな感覚になってくるのでいいんだけど、作手の場合は人数が少ないから、その子たち12年間一緒だもんね。それをどうするかというのは、一つの課題なんです。

○委員

東陽小も中学校では一緒になるのですが、ずっとそのヒエラルヒーが6年生まで続く。こども園は大野こども園なので、ずっと続いてしまうんです。その途中でつまずかせないように、つまずかせないようにその人間の10何人の輪でどうするかっていうのを、担任の先生がすごく考えてくださっていて、多分これが15歳までって思いながら指導してらっしゃるんだろうなと。中学校でデビューさせてあげたいですよ、そういう意味ではね。



そういう意味で、学校以外の場にどうやって出していくかっていうことも、共育型で大事なんですよね。

○委員長

そういう意味で言えば、さっき委員が言った、たまには他の小学校とも連携をとって、いろんな活動やるだとかね、そういうこともおもしろいかもしれないですよ。

○委員

スポーツとか、そういうところでやっていたらいい。

自分のいいところを伸ばしていく。

○教育長

へき地校は必ずそれをやっていたわけですからね。合同学習とか、いろんなことを。通常の規模になってしまうと必要なくなってくるんですよ。

○委員長

ちょっとこちらの本文に戻るんですけど、4ページ。

4ページの一番はじめ、「一方、」から7行あるんですよ。これは、项目的には眠育にくっつけてあるんだけど、そこら辺はどういう意味合いでここにくっつけたんですか、これは。

○教育長

結局、家庭の教育力・経済力の差によって不規則な生活、あるいは家庭教育力の欠如、そういったところが睡眠に非常に悪い影響を与えているというそういう現実があるんだよね。だから、ここへ入れたわけなんですけども。2行目から書いてあるように、就学前のこども園の段階からのしつけ等がかかわってくると。

○委員

その特別支援のところね、どこへ入れるか、これを見るとここに入れざるを得なかったんですよ。

○委員

印象として、眠育という枠組みの中にこれだけ全てが含まれるかというところではなくって、生活習慣というくくりがほんとは⑤の中にあって、その中で特にトピックとして出したいものが眠育だということですよ。

○委員長

それでね、連携ということでいうと、④が小中の連携なんだけど、こども園、高校というようなことも書いてありますよね。それで、さっき言った4ページのほうへいくと、関係諸機関との連携ということも書いてありますよね。だから、小中の連携強化、関係諸機関との連携強化というようなふうになれば、④のほうにも入るべき内容かなということも考えられるんだけど、それよりも眠育のほうの方がふさわしいということでこっち入れたのかなと思うんだけど、そこら辺どうなんですかね。

○教育長

4ページの頭の部分を。④に持っていったらどうかということ。

○委員長

そう。連携ということではね。

○委員

④で言っている連携って、こども園から小学校、小学校から中学校っていう切れ目がないという意

味の連携ですよ。

○委員長

こちらのほうはね。

○委員

それで、でも⑤のほうで言っている連携というのは、子供を取り巻くさまざまな機関という意味の連携なので、縦の連携なのか、横の連携なのかっていうか、時系列の連携なのか、横につながっている連携なのかってところのところが、④と⑤のところには多分あるんだろうなと思って読んでいたんですけど。

○委員長

なら、このところは眠育と切り離すか。

○委員

そうですね。特別支援教育だとどっちかというところ④で言っている連携に近い印象を持てますよね。

○委員長

④のところでは、特別支援教育についても若干出ているんですよ。

○委員

そうですね。

○教育長

結局、眠育という言葉を出したときに、その最も影響を及ぼすのは家庭教育だと。家庭教育だということ考えていくと、結局、経済力や教育力の差、そこにかかわってきて。それから、特別支援教育にかかわっても家庭の保護者に対する就学説明会ということで、結局こちらへ入ってきてしまったんだよね。

○委員長

なるほど。

○委員

眠育など、生活環境っていうんですか、そういう何か余分な言葉を眠育の中に入れていかげでしようか、眠育だけではなくて。例えば、生活習慣にしてしまうと、学習習慣等のところでちょっと違うかなっていうことですが、眠育など生活環境っていうんでしょうか、何かそういう言葉を入れて、それに力を入れますという、ちょっともう一つ。

○委員長

要するに家庭教育か。

○委員

家庭教育と生活習慣みたいなそういうところですよ。

でも、教育長はだから眠育っていうのを。

○委員長

目玉にしたかったんだよね、眠育をね。だから、家庭教育と連携し眠育に力を入れますとかね、そういうふうにしておけば、まだいいのかな。

○委員

もしくは、眠育とそれを分けて二つの項目にされるのもいいと思う。

○委員長

そうだね、眠育は眠育。

○委員

眠育と家庭教育に力を入れます、これでもいいかと思いますが。

○委員

家庭教育に力を入れますって書いてしまって、大丈夫なんですか、それ。

○教育長

いや、どこでもやっていることで、家庭教育に力を入れることは。それで、眠育という言葉は新しい言葉ですよ。

○委員長

そうだよ。だから、それでここに入れているんだよ。

○教育長

だから、その家庭教育全般の中で、どこに切り口を求めるかといったときに、眠育ということ、学校の養護教諭が睡眠表等をつくって、それで家庭生活を変えていこうと。家庭生活を変えて、規則正しい生活をすることによってその経済力や教育力の差を埋めていくことができるということなんでね。

○委員

眠育は別としても、④と⑤は、例えばこども園から小学校、小学校から中学校の連携というような見方よりは、子供の育ちのすき間を埋める作業を教育委員会がやりますよ。それは、例えば幼児、小学校に上がる前の子供たちは、今置かれてるテーマがこんなものがあるので、それを埋めるための作業として眠育を取り入れますよ。それから、小中は中一ギャップがないように、小中の連携をもっと今より強化しますということで、子供側からすると、何ていう言葉がいいのかよくわかんないですけど、育ちのすき間を埋めるような作業をやって、安心して学校へ通えるとかそういう環境をつくるってということの中にこういうのがあるっていうやり方がいいのかなと思います。

○委員長

なるほど。

そういう考え方もあるわけだね。

○委員

あんまり家庭教育だけって話になると、結構引かれたりするもので。それはもうみんな一緒だろって話になる。

○委員長

ただ、教育長さんとはとにかく眠育に力を入れたいんですよ。それは私もわかります。だから、この3ページのほうはまさにそのとおりだと思うね。

全部眠育のことについて書いてあるのでそれでいいんだけど、4ページのほうにいくとちょっと、若干違ってるかなという気がするの。

○教育長

どうしたらいいだろう。もう一個プロットを立てるか。

○委員

眠育から始まるっていう印象を、どうその後につなげていけるか。

○委員

書き方が個人みんなそれぞれ違うので、ハートフルスタッフもその育ちのすき間を埋めていく作業なので。それが第一候補にもなっちゃう。その中の下に箇条書き出てくるわけです。

○委員

そもそも、家庭教育でも何でもきちんとできている家庭のことはそんなに心配しなくてもいい話なんですよね、きっとね。そうではない子は、家庭がこうだからしょうがないねっていうのか、もしかそのハンディキャップがあるとかはしょうがないねっていうのではなくて、どうするかというのをいさなくてはいけないのは公の仕事だっていうふうに考えれば、それをどういうふうに手をかえ品をかえやっていくかっていう話だと思う。9時とか9時半に寝ている子の心配はしなくてもいいっていうことだと思う。

○委員

問題が顕在化してる人はまだわかりやすいけど、顕在化してない人はもっとさらに悪い。

○委員長

そこのところは、しかし書き方が難しいね。

○委員

そうですね。

○委員長

今、委員の言っていることだと。

○委員

でも、そうじゃないですか。

○委員長

でも、それはそうです。書いてある内容は、そういうことですよ。

○委員

そうですね。だから、ちゃんとした時間に寝る子は勉強とかもそれなりにちゃんとやっていて、学校行ってぐでぐでしてもいけないので、授業も多分集中できてみたい、そういうサイクルを眠育からつくりたい。

○委員長

要するに家庭の教育力が低いというのか小さいというかね、そういうような家庭に対してどういう援助をするかということが書いてあるものでね、ここにはね。

○委員

それってやっぱりこども園に入るときに、ばしっと言っていくということが大事ですよ。

○委員長

ほんとだね。

○委員

例えば、お母さんが夜働きに行っていますとか、看護師さんだってそうですね、そういうときにお母さんが見てなかったらだめじゃないのっていても始まらない。そういう環境の家庭は幾らでもあって、でもそうやって生活しているわけなんで。

○委員

言ってもできないですよ。

○委員

できないことなので、それを。

○委員

でも、例えば夜働く方は、かわりに誰かをお願いして育ててもらっているわけじゃないですか。だから、そういう人に早く寝かしてくださいねってことは言えないんですかね。私が働いているから、子供を例えば早く寝かせられなくてもいいんだわって思うのは、私は甘えだと思っただけ。

○委員

それで済んだ時代もあったんですけど、もう限界でどうしていいかわかんないとかいう親も現実にはたくさんいます。

○委員

やっぱり、どうしていいかわからないということ自体が。

○委員

子供嫌いでも何でもないので、子供をどうやって育てていいかよくわからない。親に聞いてもよくわからないといいますね。

○委員

ということは、自分でやっぱり学んでいかないといけないうことですよね。

○委員

そうですね。

○委員

その学ぶための一つの情報を提供するのが、こども園に入ってくるんじゃないかなって思うんですけどね。

○委員

意外と、手とり足とりしないとできないと思う、それは。

そうすると、突っ込んでやらないといけないという話になる。家庭教育と書いていいのっていう話をしたんです。

そうすると、物すごい突っ込んでいかななくてはならないので。

○教育長

子供の貧困の問題、あるいは家庭教育の問題って、やっぱり根が深いし、言ったら切りがないし。だから、その辺余り突っ込まずにさらりと書いているんですけどね。

○委員

むしろ、何か制度的に抑えるしかないようなところがあって、子供が受ける時間を確保するとか、そういうところになっちゃう、どうしても。

○教育長

だから、眠育といったらほんとにこども園から始めないと、もう不可能だもんね。それを小中学校上がった段階で何とか矯正しようと、取り戻そうと。体内時計が完全に狂っちゃうもんね。そうすると、不登校がどんどん増えてきたりするということになる。かなり新城の養護部会でも研究していますのでね。

○委員

携帯とテレビが家になかったら、多分みんな寝ますよ、恐らく。

○委員

もっと言うと、親が子供に添い寝をするという習慣自体、親はどうしても子供と一緒に、赤ちゃんのときとかに7時、8時に寝られるわけじゃないと。そうすると、その親に引きずられて子供がいつまでも寝なくてぐずぐずしてしまって、だから日本の子供は夜寝る時間が遅くなるんだっていう研究もあるぐらいなので、言い始めるとほんとに切りがないんですよね。そこを、こういうこと大事だよって、あつそんな観点があつたんだって、まずは気がついてもらうことが、多分眠育が一番今の時点でいうと始まりで、それで、その後大人になつても鬱病だつたりとかそういうふうなところに引きずっていつちゃうよっていうところにいければ、また早い時点でやっていく価値のある取り組みという話になっていく話だと思うんですけど。なかなか大変ですよ、DVがあつてとかつていう家庭に対して、子供を育てるといふことに対するどうのこうのといつても、それこそ始まらない家庭がたくさんきつとあつて。

○教育長

不登校の家庭に相談員と行くんだけど、やっぱり家庭がそういうところが全然できてないというところが多いね。そんなところへ不登校刺激を与えるなどかなんとかいつたら、もう全然子供が外へ出る機会がなくなつてしまうもんね。

○委員長

あるいはこれ、眠育に力を入れ、家庭教育を支援しますとかね、それぐらいにしたらどうですか。

○教育長

どれだけ支援できるかだが。

○委員

支援じゃなくても、ガンガンやりますつて書いてもいいんですけど、書けばやらなきゃならなくなるのでどうしたらいいかつていう話ですね。やらなきゃいけないことだと思ふんですけども。

○委員長

もちろん、この間の話もそうだし、私は眠育はすごく大事なことなので、この意図はわかるんですよ、眠育に力を入れるというね。だけど、この3ページのほうはこれでぴったりなのでいいんだけど、4ページのほうに入つていくと、もう少し、要するに家庭に格差があるよと、そういうような格差に対して就学前のこども園段階から支援する対策が必要だつていうふうに書いてありましたよね。それで後、関係諸機関とも連携しますよ。それはまあ家庭教育への支援だつて思ふんですよ。

○教育長

それじゃ、⑥として起こしますかね。

○委員長

うん。そういう形もありますよね。

○教育長

うん。⑥として起こせばすつきりする。

○委員長

それはすつきりします、そうすれば。

○委員

眠育のところを3ページのとこだけで納めたほうが、眠育でインパクトがあるので、それですっきりしていいなと思って。その後ろ、どうすればいいのかよく、と思いながら、新しく起こすか、さっき委員長が言われたように、④のところ、小中学校の連携を強化しますっていうところで、ちょっとタイトルを連携を強化しますにして、それで小中学校との連携、それでその他の連携って言い方でいいかわからないですが、4ページの部分はこども未来課の関係だとか、放課後子ども教室にかかわることだとか、特別支援のこともこれ連携、連携なもので、やっぱり連携を④のところにして、そこを2つに分けてというのもいいのかなというふうに思ったんですけどね。

まあ、どちらでもいいですが、わかりやすくして、眠育はとにかくここでとめておいたほうが、3ページだけですっきりするなという感じはしましたけどね。どちらがいいかはわからないですけどね。

○教育長

今、こども未来課や児相との連携をしっかりとやっている。結局、家庭の支援のために。ただ、そういう面でいうと家庭教育を支援しますっていうふうにトピックにしてもいいのかもしれないし、それがやっぱり今日的な大きな課題だもんね。

○委員

まあ、そうですね。間違いないです。

○委員

これは方針なので、ほかのところでも思うのですが、方針として出され、じゃ具体的にはどういうふうにやるんだと突っ込まれたときに、どこまで対策ができていうところが、すごく気になるんですけどね。いろいろな箇所を感じるんですけど。

○教育長

もちろん施策とマッチングしたもの出しているわけだけども。

○委員

はい。それならいいんですけどね。

○教育長

英語の日だけは予算なしでやっているけども。後のは、予算化の中でという。

○委員

⑤の眠育の中で、「なかでも、睡眠の乱れ」が2回出てくるので。

○委員長

あとのほうのを消せばいいってことだね、それじゃ。

○委員

そうするとちょっとどこかにつなげて。

○教育長

また、考えます。

○委員長

とにかくここでは、なかでも、睡眠の乱れはというのが同じような形で出てくるので、ちょっと推考してくださいとそういうことだね。

教育長、眠育の次の項目をどうするかについては、またもうちょっと検討してからにします。

○教育長

とりあえず項目立てしておきましょう。

○委員長

それではどうぞ。

○教育長

「家庭教育を支援します」と。

○委員長

それじゃ、⑥でいいですね。

○教育長

家庭との連携を支援するって、やっぱりこうなると生涯学習とか、福祉になるので。

だけど、こども園との連携、ここで強く言っているけど連携の術が今ないもんね。

○委員

言っちゃうっていう手がありますけど。

○教育長

家庭というより、こども園との連携、結構ここでは言っているので、それは必要だってこと言っているもんね。

○委員長

就学前教育に力を入れますとか、そうやって断定したらいかんか。

○教育長

力の入れようがないね。

○委員

でも、いいじゃないですか。

就学前からのっていうとか。就学前教育は市長が力を入れますと言っていて、総合教育会議があって、一緒にやったらいいねっていう話になりますよね、きっとね。

○委員長

でも、内容的にはそういうことですよね、これ。就学前教育に力を入れたいということですよ、内容は。

○委員

これ、別に文句言わないんじゃないですか、誰も。そう思いますよ。

○教育長

いや、力を入れることができないわけなので。うちの管轄ではないので。

○委員長

勝手にやるなっていう話。

それじゃ、就学前教育を支援しますとか。こども未来課と連携を図り、なんていって勝手に図っちゃいけないのか。

○教育長

まあ、④のところで小中学校、こども園との連携を強化しますというふうにして、これを前に持っていけば。



○委員長

そういう方法もあるね。

○教育長

いいかもしれんね。

○委員長

うん。

○教育長

後半の部分は余りできないことだから。それじゃ、④に。

○委員長

④のほうに入れるということですよ。

これを④に入れると。それで、タイトルはどうするんです。

○教育長

小中学校、こども園との連携を強化しますと。

○委員

こども園は平仮名でしたね、全部。

○委員長

あつ、そっか。こども園平仮名だね。

○教育部長

こども未来課も平仮名です。

○委員長

こども未来課は、やっぱり全部平仮名でいいですか。

○教育部長

平仮名です。

○委員長

平仮名ね。

あと、ちょっと細かいことですが、3ページの④の5行目、共生12運動って書いてあるけど、この場合、共生12のところを鍵括弧つけますか。

○教育長

下のほう、鍵括弧ついているね。

○委員長

農園活動や共生12運動って書いてあるところね。

○教育長

共生につけておきますか。

○委員長

共生12のところを、鍵括弧つけると、そういうことでいいですか。

○教育長

はい。

○委員

今までそういう言い方はしていなかったですが、何か特に新しく推奨するということですか。

○委員長

共有12運動というね、言い方ね。

○委員

そう。その言い方は今までにない、使っていなかったと思ったので。

○教育長

今まで何て言っていた。

○委員

共有12。運動はつけていなかったと思いますけどね。

○教育長

積極的にやっているの、活動、運動。

○委員

別に運動つけても構わないですが。

○教育長

つけておきましょうか。

○委員

はい。

○委員長

さっきの「なかでも、睡眠の乱れは、」もついでに今から直してしまえますか。これ、後にします。

⑤です。

○教育長

下のなかでも、睡眠の場合、特に、ゲームやスマホ。

○委員長

はい。

○教育長

下はとって。

○委員長

じゃ、二つ目の、「なかでも、睡眠の乱れは」を、「特に」に直すと。

じゃあ、大きな3番についてはそんなとこでいいですかね。

○教育長

⑥の学校統合による、そこはいいですかね。

○委員

地域住民の総意によってっていうこの総意があれかなと思って、合意ぐらいにしておいたほうが総意でいいですか。

○教育長

これはもうそういう言葉になっているんです。再配置指針の中で、そういうふうに総意がないところは統合するって言わないよと。住民の総意によって学校を統合させてくださいと、教育委員会に言ってきたときに、初めてその協議をしていくということなんです。

○委員

はい。

○委員

この間、教育長からいただいた豊橋市の特認校制度の問題のことなんですけれども、これを進めていきたいというふうにおっしゃられたような気がするんですけれども、豊橋市の特認校制度について読ませていただきましたが、それについてはこれからまだ検討するところでしょうか。

○教育長

教育委員会議で決定すれば、ここへ謳うことができます。

○委員

そうですか。

今、皆様にお諮りするってということについては、なるべくあんまり子供さんの人数が減る前にそういうふうにしたほうが、私はいいような気もするんですけれども、はい。

○教育長

対象校は、鳳来東小学校と庭野小学校の2校ということになるわけですけど。

全部へ広げることはちょっと難しいので、いわゆるごく小規模、小規模の学校については特認校制度を認めますという形で、教育委員会会議でそういう方向性が定まれば、そういう制度をつくって4月から実施という形になるんですけれども、まだその協議はされてないので。

○委員

そうですね、はい。豊橋市では100人未満になってますが、例えば新城においては、鳳来東と庭野を、例えば40人とか、30人以下っていう形の人数制限のある学校っていうふうにしてもって、やっぱりいくのかなっていう感じがするんですけど、あと特色のある学校っていうふうな捉え方をし。これ、いつお諮りしたらよろしいでしょうか。

○教育長

もしするなら、次の定例教育委員会会議のときですね。

○委員

わかりました、はい。

○教育長

ただ、そうすると、間に合うかな。間に合うね、総合教育会議前なので。

○教育部長

28日ですので、今月が。

○教育長

後からつけ足してもいいけどね。

原稿は2月の初旬でしょ。

○教育部長

そうです。それまでに固めてしまわないといけない。

○教育長

それじゃ、これをやって、委員の提案やって、その後、時間があったらそれについて検討するという形ね。

○委員長

一応、いいですか、大きな3のところは。

じゃ、4の生涯学習・文化・スポーツについてはどうですか。

ここの書き方ですけど、最初の行に次によってありますよね。

それから、①のところ、まずってありますよね。こういう接続詞はこの場合必要ですか。これは説明するときにはこれが必要ですよ、説明するときには。だけど、ここに書くにはどうなんですか、これ。

○教育長

そうだね、これあえてプロット立てして示してあるんだけど、本来ならプロット立てせずに、述べていくもんなんだけど、それじゃ読む人に不親切だと思って、あえてプロット立てしてるわけなんですけどね。だから、プロットに触れずに進めてまいりますって言って、それで次についてということになるわけなんだけど、その辺、一つの文章としては、とれば一つのプロット立てした文章になるね。

○委員長

そうそう。そうですね、そのほうがいいかなと思ってね。だから、次にをとって、まずもとればいいかなと思うんですけどね。

○教育長

はい。

○委員長

それから、②のころの次にもとってもらえば。

○教育長

その①のところ、さらりと、新たに共育推進協議会を立上げて書いているけれども、ここらあたりで御意見ございませんか。市長提案でもあるんですけども。

○委員

まだ、これから協議することですよ。

見通しはどうか、ちょっと気になっていますが。

○委員長

同時に、この共育カレンダーというのは、どういう形で広報していくんですか、これは。

○教育長

要するに、カレンダーの中に共育活動を教育委員会とか、学校とか、その他の子ども会とかPTA等であったものを、それ取り入れて、全戸に配るという形で。

○委員長

あれとは違いますよね。あの、教育憲章の中に共育12があるけど、そういうこととは違いますよね、これは。

○教育長

カレンダー。

○委員長

これ、カレンダーですよ。

○教育長

年間カレンダーの中に、それぞれの行事を位置づけて、情報提供を全世帯にしますということだね。

○委員

いいですね。4月始まりですか。

○教育長

それは無理なので、5月ぐらい言ってたかな、生涯学習課は。

○教育部長

全ての行事を、とにかく情報収集して、それをカレンダーに落としていって初めてできるものです。年間行事が年度しょっぱなにもう全て決まっておるといってもないんですね。特に、外郭団体が行うものについては、4月、5月で総会があってそのとこで年間事業計画決めるっていう、そこで初めて決定されるということですので。

ちょっと時期的には遅くなってしまふのかな。特に来年度は、この取り組み初めての試みになってくるものですから、それ以降は少し早目にスケジュール調整ができるようお願いをしていって、なるべく早くこの共育カレンダーができればいいのかな。要は、なぜこの共育カレンダーをつくるのかという、いろんなどころでいい共育活動っていうのをやっているんですが、それを皆さんになかなか知らしめられてないっていうのがあるものですから、それをここのとこでやって、ああ、あそこでこんないいことやっているそうだと、じゃああそこへ参加してみようかっていうようなふうにしむけられればなというものです。

○委員長

年間の行事予定ですね、そうすると。年間の共育活動の。

○教育部長

年間にするのか。

分けてやるのか、その行事が決まらなると後半部分が全く空白になってしまうとそれじゃ実をなさないということもありますので。

○委員

それって、それでもまとめて配られるんですよね。

○教育部長

そうですね、ある程度のスパンは別にして。

○委員

5月なら5月から後半の3月までとか、年度の。

○教育部長

ええ。それができるかどうかなんですけど。

○委員

毎月毎月配るのではなくて。来月の行事の前に、そのカレンダーを配るというやり方じゃなくて、まとめるんですよね。

○教育長

予算の関係からも、まとめるという方向だね。

○委員

学校行事とか、教育委員会の行事、PTA、子ども会関係の行事などを網羅して、出すわけですよ  
ね。

○教育部長

そうですね。

○委員

それができれば、素晴らしいですね。

○教育部長

合併前に、一時そんなようなことをやっておったことがあったんです。カレンダーという形ではなくて、こんな行事がありますよっていうのを行事ごとに網羅して、いつありますよっていうようなものを、1枚というかこうまとめたのをやっておったんですね。今は、それやらなくなっておりますけども。当時は、国だか県のお金が出て、それをやっていたという時期がありましたね。

○委員

今、ホームページにカレンダーが出してありますよね。時間的に間に合わないところは、そこに入れ込んでもらって。

○教育部長

それ、いいですね。

○委員

そうすれば、4月、5月もわかるところはわかりますので。行事が決まったところで、またそれをホームページへのせてもらえればいい。ぜひやっていただくとありがたいですね。いろいろな行事を組むときに、行事が集中して同じような行事が重複することがありますので。

○教育部長

そうですね。

○委員

それと、捨てにくい物、捨てにくいようなある程度上等なものでしていただければ。

○教育長

資質を。

○委員

余り安いのだと、まあいいわってごみ箱行きなんですけど、捨てるにはちょっともったいないなっ  
て思うような紙質っていうんですかね。

○教育長

予算ゼロで動いています。

○委員

予算ゼロですか。

○教育長

予算、してないよね。

○教育部長

これ、どうだったかな。

○委員

それは、まずいですよね。ちゃんと確保していただいて。

○委員

うーん。私、1月以降の予定がすかすかになるだろうなっていうこと、これ見て思ったんですけど。

○委員

1、2、3月が。

○委員

1、2、3月。結局、発行するのが5月ぐらいだと、夏ぐらいまでのものはいろいろ集まってくるけども、そのときにやるものっていうか、年度の後半にこれも載せてほしかったのに、先ほどのウェブで出したらって言われましたけど、こういうもの、ほんとやっぱり年間1回で出すのは、ちょっと厳しいだろうなって。もう広報を切り取りにしてやらせてもらうとか、そういうふうな形で、予算がほんとにないのであればですけど、少なくとも季刊ぐらいにしてもらおうとかにしたほうが、やるならばですけど。

○教育部長

今、委員が言われたのが、先ほど私が言った1年一遍だと、やっぱり年度後半のほうになると、まだ予定が未定という、どっかでやるんだけどもまだここだっていうのが決まってないという話になると、そこのところ空白になってしまうというは、後へ行くほど多いかな。そうなってくると、ある程度小分けにするというか、ということも必要になるな。そうすると、例えば委員が言われたいい紙質っていうふうには恐らくいなくなる。それで、委員が言われた広報の切り取りっていうのはなかなかそれ予算がかかってしまうと思いますので、折り込み広告じゃないですけども、そういったものでちょこちょこ出すというのも一つの手だし。委員が言われた、それはあくまでもペーパーベースですので、いわゆるウェブ上でもそれをやるという、一緒のもので、そう大した手間はかからないはず。

○教育長

昔、スポーツ新城だとか、中日新聞の挟み込みに、今月の何とかがって入っていたけど。今は。

○委員

入っています。

○教育長

あれ非常に情報が少ないんだけど、あの中へ入れてもらえるといいよね。

3年ぐらい前まではスポーツ新城にいつも情報提供してたけど、今はそういう話聞かないな。

○委員

情報を出せば載せてくれるのではないですか。

○委員

ありますよね。

○委員

うん、多分。

○教育長

送っていたよ、前は。

○委員

共有イベントが、全市的な取り組みなのか、あともっと学校単位ぐらいの地域性が強いものというのがどんどん出てくるだろうなって思うんですよね。その辺の拾い上げ方とかっていうのも。

○教育部長

地域性のものは、このカレンダーの中に載せますので、どうぞ情報提供してくださいっていう。

○教育長

それはびっしりになっちゃうね。

○教育部長

はい。

○委員長

それでもうびっしりになっちゃう、それだとね、かえって。

○教育長

やっぱり全市的なものを中心になるわね。この間の千郷のプレイパーク、区長会がやったけれども、あれは多くの子供が参加しているもんで。そのぐらいのレベルかな。やっぱりここだけではなくて、もうちょっと広げた範囲の行事になるのかね。

○教育部長

そうですね。単位子ども会がそれぞれやっている活動を全部載せるって、まあそんなに活動は多くないと思いますけど。

○委員長

全市的なものだけでいいと思う。というのは、各学校、もしくは各学校のPTAがそれぞれの行事予定を出しているものね。それ見れば、Pだけではなくて、作手なんかでいうと、全戸に配布されているので、それでわかっているの。ということは、地域的なやつはもう必要ないと思います。かなり詳しく載っているから、それ見たほうが。

それ、やっぱり全市的なやつをそういう形でやってもらえばね。それを上半期、下半期という形でやるのか、そうやってシーズンごとにやるのかね、そこら辺ちょっと検討が必要かなと思うけどね。

○教育部長

そうですね。全市的に広く一般に参加を呼びかけるようなものは、たくさん集まって来ていただいたほうがいいものですから、その周知という意味で。

○委員長

そうですね。

○教育長

だから、市P連とか市子連とか、あるいは文化課や生涯学習でやるものについては、年度当初に大体日も決まるもんね。

○委員長

そうすると、子供さん持った親御さんで、あっこういう行事があるなら、これ予定をしておいて参加しようかだとかね。そういう予定が立ちますよね。

○教育部長

そうですね。委員が以前ここにいらしたときにいろんな教室がありますよね。ああいったものもですね。



○委員

そうですね。わかるといいですね。

○教育長

だから、博物館、生涯学習等でやる行事、全部載せちゃうとね。

○教育部長

そうすると、行事のバッティングっていうのがそのところでわかってくるという。

○委員長

そうですね。当然、ありますね。

○委員

それで、例えば、紙質をよくするために、民間企業の宣伝とかそういうのは入れてはいけないんですか。

○教育部長

考えられますね。

今の市のホームページがそうなんです、バナー広告というのを入れるようになってる。あれのペーパー版という話になります。

○委員長

終了予定が、幾ら遅くなっても5時ですよ。

○教育長

そうですね。

○委員長

2時間話をしているので。ちょっと休憩を。

○委員

共育推進協議会って具体的に何か決めないとならんのですか。

○教育長

中身を決めないといけない。

○教育部長

これまだ、全然なんです。

○委員

市長にも聞いたんですよ。

機能は何ですかっていうことを聞いたら、それもまず教育委員会の立ち位置みたいなものをはっきりさせるためにもこういうものが必要なんじゃないかって言われて、そこで何ができるのかということに関して言えば、全く白紙だよっていうふうにして言われたんですよ。

○教育部長

これは、議会等でさんざん議論になったこの地域自治区の予算というのがあります。それで、各学校やこども園の備品だとかでたくさん自治区の予算で上がってくるんですね。これって本来教育委員会が、こども未来課がしっかり予算立てするべきものじゃないかという議論が、本会議の中でもやっぱりあるんですね。

そういったのを市長が気にしておって、そこら辺ももう一つ、もう一歩進めるというんですか、理

解というんですか、そういったものを進めるためにも、こんな手法もあるのではないの。それから、若者議会云々というのがあります。ですので、もっと若い人たちの意見というものも吸収、吸い上げる必要があるのではないか。それで、市長は共育推進協議会には、高校生までも入れてというようなことも言われておた。

そういったもろもろのことがずっと重なって、こういったことがでてきて、共育という概念を軸に置いてやっていくと、何かうまいこといくっていうんですか、道が開ける可能性があるんじゃないかというものを恐らく市長は思い描いたのかなっていうようなふうにも思えるんですけども。

○委員長

ありがとうございました。

ちょっと、時間の関係もあるので、今から10分、2時間たってるので、トイレ休憩もとりたいたいで、それでこの方針については、4時までを一応のめどにして、あと残り20分でやりたいと思います。4時になったら委員のほうの提案もあるものですから、それでもし時間があったら委員、やっていただくということで。

差し当たって、10分休憩しますので。

午後3時30分 休憩

午後3時40分 再開

○委員長

再開したいと思います。

先ほどの大きな4番の先ほど共育推進協議会についての御意見をいただいたところなんですけれども、ここのことについてどうでしょう。

○委員

この時点では、まだこの中身、具体的に何か答弁する必要があるんですか。

○教育長

もう出てくると思うね。

○委員

そうですね。

○教育長

「何ですか」と言われたら、答弁しないといけないので。

やっぱり、次の定例教育委員会会議に。生涯学習課からの提案になるのかな。

○教育部長

一応、所管事務局としては生涯学習課ですね。

○教育長

では、提案してもらって、それを教育委員会会議でたたくという形にしたいと思います。

○委員長

では、1月の28日ということですね。

○教育部長

はい。

○委員長

このことについては、また結構時間がかかると思うので、今のことぐらいでいいですか。質問か何か皆さんであったら。

○委員

期限が決まっていますから、何かやらなければいけないですね。

○教育長

だから、一応のいわゆるフレームだけ作っておいて、それで所管が生涯学習課で、関係機関を4月、5月ぐらいに立ち上げるぐらいです。そんな感覚じゃないかな。

○委員長

間違いないね。

○教育長

それ以上、具体的にどうこうまではいけないと思うね。

○委員

いけないですよ。

○教育部長

今、教育長が言われたように、どんな形の組織体にするのかっていうところと、コンセプトですよ。一体どういう持っていく方、協議会なのかと。そのところ、一番大事だと思うんですけど、そのあたりを御議論いただいて決めていくと。

○委員

非常に難しいと思っているんですけど、どういう形で、誰に入ってもらおうかということですけど、共育を推進するというのであれば、その地区にかかわっている人たちが入ってこないと実践できないと思うんですよ。そうすると、まず地区ごとにつくる必要がある。そうでないと、実際その地区の共育は推進する立場の人たちがいないことになる。ですから、ここで推進協議会を立ち上げるんだったら全市的なものを立ち上げておいて、さらに地区ごとの推進協議会をつくらないと機能しないと思います。

とすれば、市の推進協議会は今家庭・地域教育推進協議会がありますよね。そこには子ども会からPTA、老人クラブなど、いろいろな組織のリーダーが入っているわけですので、その組織を生かして、それにプラスアルファでという考え方もあるなと思います。

○教育部長

あり得ると思います、はい。既存の組織をもう一步発展をさせてというか、それで、これにしていこうということは考えられますね。

○教育長

市P連があって、単Pがある。市子ども会連合があって単子があるっていう感じで、やっぱりその本部的な役割を果たすのをまずつくって、そこからあと、各中学校ブロックなり、あるいは地域自治区ごとになり、そういったものを立ち上げていくというそういう段階を追うんじゃないかな。最初から、ちょっともう各地域自治区でも困ってしまうと思うので。

○委員

そこまでを考えると、なかなかそうすぐにはできない組織かなっていうことを思いますけどね。まあ、全市の推進協議会をまず先に立ち上げるということが最初だと思いますが、あとそれぞれの地区

でということになると、またそれぞれ地区ごとに事情が違うので。

○教育長

だから、地域自治区運営協議会があるように、やっぱりそういったものをつくっていくんだけど、まずは全市的に、じゃあ何のために何をどのようにするのかということを決める会なんだろうね。

○委員

そこで高校生が、若い人がどうかかわるかということなんです。また、難しいなと思うんですけど。

○委員

そもそも、この教育委員会とどういう、教育委員は何なんだという感じになってきますよね。そことのつながりとか、その関係性とか。自治区の話がさっき出てきましたけども、自治区の組織のその下部組織みたいな感じで共育推進協議会みたいなものができてくれたほうが、もしかしたら自治区の予算のかかわりとかでうまくいくかもしれませんよね。その辺と学校のこと、それで、この間市長は中学校単位ぐらいでつくることをイメージしているっておっしゃっていましたよね。

じゃあ小学校っていう話はどうなのかとか、コミュニティスクールをつくるっていうとき、言ってみれば理事会になるのかどうかかわらないですけども、そういうふうなものはどうなのか。それから、コミュニティスクールの担当者の制度というのはどうなのか。今教頭先生が担当ですよ。今度は、その住民側の担当というのもつくりましようと言ったときに、それはどこに入ってくるのかというそういう構造を、やっぱり一度きちんとかういうふうにして流れて行って、その意見が吸い上げられますよとか、でもそれが全部採用されるわけではないので何とも言えないんですけども、何を決められるのか、何を集めてくる場なのかとかっていうことを、どれぐらいかけて話をして、ということかなと思うんですよ。協議会を立ち上げる前に、準備会議を立ち上げるくらいのところが、もしかしたら今年、今年ですよ、イメージとしてはね。だとすると、それをかけるくらいが限度ではないかと、今のところのスケジュールとしてはそう思うんですけど。

○教育長

各中学校長あたりは、鳳中と新中を除いて、後は中学校ブロック各1自治区なので、それは外部の共育コーディネーターをどっかに依頼すればすぐ行くんだけど、鳳中の校長あたりは三つの自治区があるもので、どうコーディネートして、どこへどう依頼するかっていうあたりは、結構悩んでいるわけなんだけど。まあ、とにかく外部コーディネーターができてくれば、そこら辺と学校の共育コーディネーターの教頭と話し合う中で、組織づくりができるかなって思う。

○委員

私が、共育のことについてちょっと同窓会の方とお話をしたときに思ったことですが、共育について皆様ほとんど、言葉は知っていらっしゃるけれども、御存じないっていうのが実情だと思いました。ですから、地域の方にそういう学習会がやっぱり必要であると。例えば、そういう委員になっていたとしても、学習会をまずしばらく時間をかけてやっていただくということが必要なんじゃないかなっていうことを思いました。

それと、やっぱり学校の取り組みも熱心な取り組みをされている学校と、やはりそうでない学校とありますので、やっぱり先生方同志の、あるいは教頭先生のそういう会議ってあるんですかね。そういう方たちが自分たちの学校はどういう共育に取り組んでいるかっていうことを、やっぱり先生方同志でも話し合う機会っていうのが必要なんじゃないかなってことを思っています。

○教育長

教頭会で、それはもう何年もね、うちの学校の共育はこうやってるっていう情報交換や議論はある、積み重ねております。

○委員

そうですか。

○教育長

学校教育課が主体になって、職階研修の中でやっています。

○委員

例えば、鳳来中なんか物すごく、毎年少しずつ進化させて一生懸命やっておられるんですよ。ですから、ああいう熱心などこのお話を皆さん、いろんな学校にさせていただきといいなっていうことを、思っているんですけど。

○教育長

教頭会では、多分提案していると思うね。

東陽小も提案しているし、鳳中も提案していると思うんだけど。まあ、教頭がそれを聞いて、各学校へどう敷衍しているかということまではわからないんだけど。情報提供はもう毎年出てきていますので。

○委員

今度、新中で共育せんべいを配っていただくのですが、1回目は恐らくうまくいくと思うんですけども、例えば、来年またことと同じようなことをやっても、果たして人は集まるかなという、2回、3回というふうに続いていったときに、どういうふうに変化させていくかっていうことも、何かこのままでいいのかなっていう心配を持っています。

○委員長

作手地区の場合は、意外とこの共育推進協議会もつくりやすいのかなというイメージは持っています、自分としては。というのは、新しく作手小学校は1つの校舎で、29年度の4月から出発するんですけども、それに向けて平成28年度にコミュニティスクールを、作手小学校をコミュニティスクールにするための組織を今立ち上げようとしています。それで、作手小学校運営協議会、これには区長だとか、コミュニティの代表だとかそういうような人たちが既にメンバーとして上げられておって、全部で17、8人だったと思うんですけども、そのメンバーと、じゃあこども園や中学校のメンバーとほとんどダブるんですよ、PTAが違うだけで。

だから、作手のように小さな地区で、住民も限定されているそういうようなところは、非常につくりやすい。あと、高校生とか、それ以外にどういうメンバーに入っていっていただくのかということは検討の余地があるにしろ、それを母体にしてやればそんなに難しくない。それと、共育ですから、学校が中心になることはもう間違いないので、やはり学校を中心として、それに地域の人がどういふふうにかかわっていくかということを考えていけば、まあ難しい地区もきっとあると思うんですよ、先ほど教育長が言われたようにね。作手のように小さな地区で、メンバーが固定されているようなところは意外とつくりやすいのかな、そういう感じはしますね。

○教育長

実際、生涯学習課で共育川柳の募集なんかは、非常に大勢参加していただけるんですけども、共育

のポスターを募集してつくるとかね、そういった働きかけをやっていかないと、なかなか今以上に広げていくというのは難しい。

○委員長

じゃあ、①についてはその程度でいいですか。

○教育長

だから、今後煮詰めていくということだね。ただ、提案はしなくてはまずいなと思うので。

○委員長

そうですね。だから、28日の定例教育委員会会議のときにもう少し煮詰めると、そういうことでよろしいですね。あと、残りがまだ2、3、4とあるけども、ここら辺どうですか。

○委員

寝たきり・転倒予防プログラムとかっていうのは、これは教育委員会でやっていく事業。

○教育長

福祉と協力して、B&Gがイニシアチブとってやっていくという形だよな。

○委員長

タイトルは、少子高齢化ではなくて少子高齢でいいんですね。

○教育長

どちらでもいいですが。

○教育部長

ここら辺は少子高齢化社会、化ではなくてもう既にそういうふうになってしまっているというふう  
にだんだんとシフトしてきますね。

○委員長

そういう意味合いですね。そうすると、高齢化社会とか少子化ってというのが本文中にあるけれども、それも高齢社会を視野に入れというふうにしたほうがいいってことだね。

○教育長

だから、結局子供が少ない、高齢者が多いというそこを視野にしておいてということだね。

○委員長

私が言うのは、タイトルは少子高齢を視野にですよね。

それで、その文章の7行目。

○教育長

修飾語か。

○委員長

また「高齢化社会を視野に入れ」って書いてありますが、これは「高齢社会を」に直したほうがいいとそういうことですね。

○教育部長

高齢社会というのは言いますよ。

今、両方言いますけどね。高齢化と言ったり、高齢社会と言ったり。

○委員長

要するに、パーセントですよな。高齢者の占める割合が何%以上だともう高齢社会と。それで何%

前は高齢化とそういう意味合いですよ。

○委員

進んでいるか、もう行き止まっているかみたいな感じ。ここまで行ったらこれ以上高齢化は進みようがないっていう。もう、後は明るい未来しかないということですから。それがもう高齢社会。

そうですね。

○教育長

はい、見出しも化を入れておきます。

○委員長

化を入れるほうが、すんなりする。

○教育長

はい。まだまだだと。まだそこまで行ってないぞという意味に入るのですね。

○委員長

新城が、高齢社会ではね。

○教育長

④が出だしのとことちょっと重複するところがあるので、考えます。真田丸云々書いたところは。

○委員長

④についてはね。

○教育長

この社会教育のほう、ちょっとまだ情報不足のところもありますので、再度書き加えたり、項目立てを考えたりします。

○委員長

あと、真田丸のことで言えば、それこそ百名城の挙手である長篠城だとか、先ほども話題に出ていた全国の山城の中でも最も人気がある典型的な古宮城だとか、そういうお城のこともつけ加えていただけるといいかなと、奥平の居城のあった亀山城だとか。

○委員長

そういうことで。それじゃ、全体的なことと言い忘れたところありますか。

○教育長

学校教育の中に、もっとこれだけは取り上げないといけないなと、忘れてはならないなというのがあるかどうか。

○委員長

うん。そうですね。

○委員

命を大切にされた教育というのか、道徳とはまた別に、新学期が始まったときに命を絶つ子供たちが多くてニュースになるんですけども、そういうふうに命を大切にされたっていう、大切にしているところ、どこかに一つ入れていただければと思うんですけど。

○教育長

教育憲章の中に「かけがえのない命を」とあるものですから。

「命に限りあることを知り」と、1番に挙げたものね。

○委員長

これは、教育振興基本計画のこの間提案していただいた学校教育の1番から10番ぐらいまでやりましたよね。それがかなり網羅されて、別の形で、項目としては新城の自然・ジオという形になっているけども、これがほとんど網羅されていますよね。

○教育長

全部入っています。

○委員長

はい。

○委員

このイメージを大切にというのは、2番のハートフルスタッフとはまた関係ないのでしょうか。

○教育長

きめ細かな教育ということなので。去年はね、道徳のところでかなりそういう言葉使ってやったんですけれども。

○委員

やっぱり4番、こども園から中学まで、このあたりをいわゆる総合的に担保するようなことを教育委員会が担うっていうようなことが全面的に出るのはいいような気がしますけどね。

○教育長

まだ決まってない。というか、数ある提案という形をつくって、これが通ればもうぜひ謳いたい。謳うことによって、以下の項目はスムーズに行くからね。

○委員長

じゃ、一応ここまでということ。

○教育長

また考えさせてもらいます。

○委員

一つだけ。

去年の教育方針を見ていたら、学校教育の教育史の編纂というのを謳ってあったが、これどうなっているかなと思ひまして。

○教育長

このまま予算なしでやっていこうと思っている。

○委員

ほんとに大事なことなので。

○教育長

新城市史がいつになってもできそうもないので、もうやらないといかんね。7番目にそれ入れます。もう原案、素案はできているんだけど。

○委員長

それ、もう一回今度の定例教育委員会会議のときに出していただけると、そういうことですよね。

○教育長

そうですね、全部できたものを出します。



○委員長

よろしいですか。

では委員、提案よろしくをお願いします。

○委員

前にもちょっと私が提案している内容なんですね、ほかにもあったんですけど。3年前から言っていることで、ずーっと3年間言い続けて、なかなか実りがなかったので、少し提案事項ということで皆さんに具体的に話をしたいと思います。

一つ目は、新城こども園を保育所型認定こども園へシフトするというような提案です。

未満児保育ができるようにすると、兄弟が別々の園に行かなくなって、園自体の子どもの増加も見込めますよと。

理由としては、教育委員会が全園に幼児教育について関与することが法的には担保されるのが一つ。未満児を認可保育所として受け入れて、保護者ニーズに応えられる。それから、未満児を受け入れることで園児数の増加が見込まれる。それから全園の職員の身分が統一されて、安心感を持って仕事に向き合えると。事務が今二つに分かれていますので、事務完全一元化で効率化と予算の弾力的な運用が可能となりますと。この辺、こども未来課とも話をしながらまとめた案です。

ほかの、いわゆる認定こども園のやり方としては、幼稚園のままやるという方法もあるんですけども、これは、課題としては未満児が認可外の保育所になるので、市もそれを認めることはなかなか難しいでしょうと。事務効率も別々になったままですということ。

それから、保育所に転用して、新城版こども園のままとするとなると、幼稚園の廃止が議会の承認が必要になると。それで、教育委員会でないで発議ができませんし、教育委員会が幼児教育に関与することができなくなってしまうということで、現状では新城こども園に対しては、保育所型の認定こども園というふうにシフトしたらどうかなと思います。

そのグラフは、新城版こども園に移行したのは平成25年ですね。新城こども園の人数の推移を、28年まで載せました。開始の平成25年のときは101名だったのが、今57名しかいない。ちょっと、私はもう4人この園に行っているのでアンビリーバブルな数字になってます。現状は、園児の約半数は新城小学校区域外からの人です。ということは、街中にもう子供はいないということです。他園の保護者と比較すると、転勤する人、外国人の比率が高いんですね。それは、その後新城小学校は外国人が多いので、そこに行くためにここに来てるといような感じがします。

それから、幼児教育の質、小学校入学を見据えた地元園や保護者にマッチした延長保育時間で選択していると、今言ったことですね。入園の受け付け、3歳未満児の兄弟姉妹が入園できずにほかの園をやむを得ず選択するしかないというようなことがあるということです。まあ、だんだん少なくなって50人もすぐ割るだろうと言われているので、集団保育の環境が整わなくなってきましたということです。

それから、こども園移行に合わせて預けやすさを向上させたというのは、駐車場を整備し、それから空調を入れたんですけど一切子供の数が伸びなかったということです。まあ、働く女性もふえて、社会も変わってきたので、幼稚園の運営スタイル、今までの幼稚園のスタイルではもうどんどん公立幼稚園の人口、通っている児童の数が少なくなっているというのが現状です。ちょっと古いデータしませんが。

逆に、八名こども園はこども園開始から全部保育施設というふうになったんですけども、平成24

年から平成25年で41人ふえて、今126人という数字です。これ、未満児がふえたのと、他園に兄弟を置いていなくて済むと。同じところで都合できるということがこういう人数が増加したことになっています。

それで、勝手なスケジュールなんですけども、新城幼稚園、100周年だそうですね、知らなかったんですが。それが平成29年なんです。それで、もし賛同してもらってもいきなり変えるのもなんなので、28年度中にいろんな改修とか、いろんなものを考えて実施設計して、29年に工事を着工としていくのと、100周年の記念事業を終えて、新城幼稚園100年になりましたということでお祝いを兼ねて、ここで認可を申請するということですね。それで、平成30年から全園的に認定こども園をスタートしますということです。

下は参考なので、また読んでおいてもらっていただければいいですが、とにかくバランスが悪いので、とにかくなくなってしまうぐらいの勢いなんです。新城こども園。なので、早く未満児を受け入れたほうがいいだろうというのが一つと、教育委員会としては、全体のこども園に対していわゆる教育のかさをかけるというふうにするには、保育所型の施設を選んで、認定こども園にして、教育委員会の関係性が維持できるという仕組みを選んだほうがいいのではないかと提案でございます。

これが1個目です。

#### ○委員

二つ目ですね。

二つ目は、教育総合会議にて「幼児教育の無償化」を提言するということです。これ、1回、議会でかけられたことがありますけども、結局そうはなりません。

共育、子供の貧困対策とか、子育て支援、定住促進、まあそういう側面から3歳以上児の基本保育料無償化を教育委員会として必要であると位置づけるというのが趣旨です。貧困とか、その辺に関しては、我々が考える以上にひどいものがあるというものがあります。

それから、認定こども園を受けて無償化にするというような流れなんですけども、税務的にはここに書いてあるようなメリットがあります。特に、丸の二つ目ですね。こども園の管理運営事務は、学校より医療・福祉分野の割合が大きいため市長部局に置くというふうになります。これは事務だけは置くと。ただし、教育に関しては教育委員会がかかわるといってさっき説明したようなかわり方で、もちろんやっていくということですね。

それから、丸三つ目は、幼児教育がソフトであるので、これは教育委員会がやりますよと。方針を具現化できるような予算を確保しますというようなやり方です。幼児教育の無償化に合わせて、地域ごとに特色ある幼児教育が展開できるようにすると。それから、教育委員会会議で、例えば英語とか音楽とか造形とか運動などの園ごとや年度ごとのテーマを議論・検討して、これはこども園でやることで教育委員会が直接的に幼児教育に関与しているというようなシステムができないかということですね。

これは、こども未来課からの提案なんですけども、幼児教育のための外部講師や物品の費用を各園50万円ぐらいを1年、計上して予算化したらそれぞれ柔軟なことができるんじゃないかなと。ある意味、一番下のベースを確保するというので幼児教育の無償化を一つ教育委員会から再度提案したらいかがでしょうかということ。これが、二つ目です。

三つ目です。この間、委員の皆さんに来ていただいたんですけど、新城小学校ですね、放課後児童

クラブの現状ということで見てきていただきました。これ、一覧表です。前もこれ提示したと思うんですが、新城小学校の児童数は減少するんですけど、利用率は結構ふえる可能性が高いということですね、横ばいか。今は新城こども園と中央保育園の子供が来て、校内を使っていますと。それで中央保育園は新城小学校の校舎の一番角のところで、余裕教室が1個なのでそこを利用していますと。それから、それ以外の新城地区の方々は、昔の用務員室ですかね、そこで大分狭い、古い建物の中でやっているとというのが現状です。

下の図は新城小学校の児童数ですね。新城小学校と言えどもどんどん人数は減っております。クラブの児童数はちょっとずつふえてると、利用率がふえてるということですね。現状、いわゆる用務員室を使って、耐震がない状態なのと、シロアリの被害がありますと。それから狭いので、子供同士のトラブルもありますよと。校舎内を使っているほうは、エアコンがないのが一つです。保護者の不満もありますということが言われています。

それから、保護者自体は早く児童クラブの整備をしてくださいというような声が多いということです。国も余裕教室を使いなさいというような流れの方針を出しております。それから、そのときも出たと思うんですけども、専用施設を建築するとなると2年、多分急いでも2年ではできないような気がします、改修だけならば短期間でできますと。それから、費用に関しても、1つの建屋を建てるよりは、校舎の中の一つの空きスペースを改修するほうがはるかに安く済むということですね。それから、改修については、平成28年の国費と県費の補助の可能性が高いということです。

これが図面ですね、新城小学校の校舎の1階、2階、3階で、この黄色くなっているところが今中央と書いてありますね、その子供たちがここを使っております。ここはエアコンがないということですね。見ると意外と広いですよ。

下の写真は、左側が用務員室だったところですね。ここは耐震構造がありませんということですね。それからエアコンがあるけども、狭いのでけんかもあるよと。中央児童クラブは、今言った校舎の一角、一番端のところを使っています。広いんですが、エアコンはありません。さっきの中央児童クラブが使ってる多目的教室の横が機織り機があるスペースがあるんですが、ここも機織りの場所をどうにかすればということで、一応ここも同じようなスペースがありますよというのが一つと、一番西側はプレイルームがあるんですね。ここは物すごい大きなスペースがあって、校長には何も相談してないんですけども、ここは非常に使いやすい。何でもかといいますと、ここに子供たちが来たときにトイレの問題があるんですね。多目的スペースで今やっているところ、機織りの黄色いところからすると、既存では子供が授業をやっているのと、児童クラブに来た子の導線が重なってしまうということがあるんです。ここに立て板か何かつけて、トイレ行くときに先生がわざわざ連れていくような状況ができていますけども、このプレイルームにすると、外側に扉があるので、外側の扉だけ管理をすれば、まず外から入れますよということと、隣に、階段下にすぐトイレがあるので、ここだけふさいでおけば、通常授業している子供たちとの重なるところというのはなくなるんですね。非常に使いやすいし、改修も簡単にできるのではないかとというのが勝手な見方です。

保護者の要望も結構多いので、なるべく新設だともうほんとにやれるかどうかともわからないので、早いとこできれば既存の小学校の空きスペースを利用して、児童クラブをしたほうが全てが円満に解決できるかなという提案です。これが三つ目です。

四つ目です。

先ほどの共育推進会議があったので、ちょっとわかりませんが、共育推進事業の一環としてこども園の訪問を教育委員でしたらどうかということです。これは、学校訪問と同じような形で、園に出向きまして、どんな子供たちがそこでどんなことをしているかという現状と、どんな問題があるのかというのが一つ。それから、子供たちを預けている御家庭の現状とどんな問題を抱えた御家庭なのかというヒアリング。それから、実際に働いている園としての現状や問題点、それから実際に働いている保育士さんが抱えている悩み・問題点などをヒアリングして、一つこども園が今どういうところに置かれているかということを教育委員会で少し把握するというようなことです。それで、把握した上でいろんな施策を打っていくというようなことを、教育委員会ができれば、教育プログラムの上に乗せてできればということをお思います。

勝手なスケジュールなんですけども、吉川と宇利は28年に閉園ですよ、確か。あと、残りが17の園を、例えば1年に1回、全員で行くというより、例えばですけども、2人以上で回って、現状を把握すると。ある意味、教育委員会から教育方針が出れば、それに合致しているかどうかを確認しに行くというようなスタンスが、次年度ぐらいからできるというような形ができれば、いいのかなと思います。

これは検討なので、まずは現状を把握して、「びっくりするような家庭がありました」とかっていうことを報告書にまとめたりして、今後どうしようにするかという検討課題の材料にするというようなことをやってみてはどうかと。

市長から何か現場において行けっという言葉を言われたもんですから、そんなことを考えてこども園のほうももう少し考えていって、実際にいる子供と家庭と園の現状を把握するというのも大事なことだということをお思いました。これが四つ目の提案でございます。

○委員長

ありがとうございました。では、1つずつ確認していきたいと思います。

まず、提案事項の①の新城こども園を保育所型認定こども園にシフトすると、この提案についてどうでしょう。

○委員

とにかく、このまま行ってしまうとなくなってしまうので、勢いとしては。街中にも実は子供がいないんですよ。

○教育長

そうですね。

○委員

早く下のお子さんと一緒に面倒を見れる環境だけまず整えるのが先かなという気がちょっとします。

○委員長

確かに、この園児数の推移をこのグラフで見ると一目瞭然ですね。

○委員

昔は区域外からどんどん来ていて、区域内の人もいたんですけど外からどんどん来るんですよ。その数がやっぱり多かったのは事実なんですね。その後、皆さんが働き始めたので、例えば千郷にいる方は、千郷の保育園に、未満児を預かってくれるところに預けるという話になって、ここにはもういなくなってしまったんですね。それで園児の数がまず減っていく。それと同時に、街中に子供がいな

くなったこともあるので、ダブルでどんどん減っていくんですね。それで、城北や中央のことを考えると、ちょっとバランスが悪過ぎるんですよ。だから、新城こども園がなくなってしまうと、今度城北がパンクしてしまうような感じだと思う。

○委員

ということは、新城小学校の児童数がもう激減しているということですよ。

○委員

激減ですね。400人を切っていますもんね。

○委員

無償化についても、ひとつそういう面もあるんですけども、こども園の子供たちからずっと小学校、中学校まで全部教育委員会というか、市は面倒を見ますというような一貫性として、無償化も手をつけるということですね。

○教育長

今の提案の中で、未満児からというのすごく大事だね。

若い母親が、やっぱり1年なら1年育休を取って、さあ行こうと思ったとき、子供を預かるところがないもんね。

昔みたいに3世帯で、おじいちゃん、おばあちゃんが「いいよ」って言うてくれればいいけど、おじいちゃん、おばあちゃんが「だめ、自分たちでやれ」っていうところ多くなってきているので、そうするとやっぱり預かってくれるところがないっていうのは、物すごい痛手なんだよね、若い人にとっては。

○委員

働けないし、子供も預けられないとなると、生き地獄みたいになっちゃいますね。

○委員長

とにかく、この提案、非常にわかりやすいものですから、まず保護者ニーズの高い3歳未満児保育はとにかく実施できるようにしなければ。

この新城こども園はほんとにもうなくなってしまうというそういう状況だということですので。

○委員

バランスも悪い、城北にみんなかたまっちゃうとかになると、さらに。

○教育長

逆に困るわね。定数の面からも。

○委員

困ります、困ります。

○委員

中央もなくなりますので。城北とここの二つだけで賄おうとしてたんですけど、やっぱりここが賄い切れてないですね、子供をね。

○委員

新城幼稚園とともに生きてきたというか、そんな感じがありますし、私もそこを卒業いたしましたし、思うことは、やっぱり幼稚園であるべきだっていう思いはすごい強いんですよ。それで、その思いを地域住民の方がどうやって切りかえていっていかってということなんですけど、この星印の3番目で

すよね、これってものすごくインパクトがある言葉だと思うんです。幼稚園にやっぱり入れるっていうことは、それなりの教育をしてほしいと思って、皆さん保育園ではなくて幼稚園に入れてこられたわけですから。だけど質よりも環境っていうんですか、延長保育をする人がふえている、要するに環境を整えてくれたほうがいいっていう人がふえているっていうことは、お年寄りっていうんですかね、自分はもう子育ては済んだけれども、幼稚園を残してほしいって思う人に対してはすごく大きなインパクトだというふうに感じました。私自身もそうなのかっていう感じがしています。

○委員長

でも、この委員の道筋は結構いいポイントついていますよね。この新城幼稚園の100周年事業を実施して、その次の年から、もうそういう形にすると。非常に道筋ができていますよね。

○教育長

ターニングポイントとしてはね。

○委員

いや、ほんとなんですよ。これ、やっぱりその前に無理やりやるんだったら、結構人の弊害って出てくるでしょう。

○委員長。

うん、そうだね。

○委員

やっぱり大正のときから始まっているっていう思いがあるので、地元の思いは大きいですからね。

○委員

もう一つね、失礼な言い方になってしまうかもしれないんですけど、結局、いわゆる教育理念みたいなものがもしほんとうに残っていれば、みんな新城幼稚園を選択したと思うんですけど、意外と時代の流れの中で選択しなくなっていたというのは、実はそんなにはなかったのかもしれないということが一つあるんですよ。

○委員

一理ありますね。

○委員

受ける側も、ある程度の許容を持って新城幼稚園に行っていたんですけど、もう受ける側に許容がないので。ここがプログラムを発信しても、受け入れられないんですよ。そうすると、無駄だと思う、違うところに行って預けてもらったほうがいいよっていう流れに乗ったのはあると思いますね。そういう意味では、もう一回教育委員会が全園こども園に、教育方針を全部配達できるように、そういうようにするっていう仕組みを先に選んで、子供の家庭教育から学校での子供たちの育ちまで賄っていくっていう仕組みをつくるには、これを早くやって、無償化して、ここまで全部面倒をみますっていう話をしたらどうかなど。

○委員長

では、1、2は関連しているわけですよね。

○委員

そうです、はい。

○委員

ということは、先ほどおっしゃった幼児教育の質を以前より市的に上げるっていうことなんですね。

○委員

ここは我々の責任でやるということですから。

いわゆる保育の現場の責任にせずに、教育委員会がこういうものを教育方針として出しますと。実際に、こども園でやっていますかどうかっていう確認も学校訪問のようにしながら、チェックをしたりなんかするっていうことを、教育委員会が責任を持って伝達していくというのをやったらいいと。

○教育長

保育所型認定こども園の場合、保育士、教諭、どっちでしたっけ。

○委員

どうなるんですかね。でも、保育所だから。

○教育部長

それは、制度的にはよくわかりませんが、ただ、今はもう両免というんですかね、そういう職員しか採用しませんので。保育士の免許、それから幼稚園教諭の免許、必ず持っていますので。ですので、ほんとにもう間もなく定年って言われるぐらいの方が、ほんとに少し残っているだけです。保育士だけしか免許持っていない人は。

○委員

もう新しい人は、両方の免許で来ているんですね。

○教育部長

両免です、はい。

○教育長

採用が全部そうなっているもんね。

○教育部長

問題は、委員の提案の中にもあるように、幼児教育っていう視点でどれだけ関わられるか。それで、そのときに、例えばですけども、指導主事みたいな位置づけの職員を、学校教育はここに大勢見えませんが、こども園のほうは指導保育士さん、保母さんがみえる。ただ、恐らく保育園でずっと育ててみえた先生方がすごく多いものから、なかなか幼稚園の経験のある先生って少ないと思います。ですので、保育園しか知らない人に指導教諭みたいなものをやれというのもなかなか難しいのかな。すると、二本立てでそういう人を置くとか、人材がいるかどうかは別にして。

○教育長

だから、ほんとはソフトの部分でここに、幼稚園の指導主事がいてやるっていう形になるといいですよ。県でも義務教育課に幼稚園の指導主事がおるわけね。だから、こども園の指導主事はここにおってやれば、幼小の連携もとりやすいついていう形になるけれども。

○委員

そうですね。一貫して全部教育委員会だと最初は思っていたんですけど、ただやっぱり事務は結構な量なので、ここは医療とか福祉とかっていう話があるので、例えばこども未来課にやってもらって、教育的なものだけを教育委員が管轄としてやると。指導主事でもいいですし、そういう方針を立てるのも、それからチェックするのもそれは教育委員会がやっていくっていうような形にしたほうが。

最初ね、それ一括で全部持ってこようと思ったんですけど、あの事務結構大変だと思います。その

医療や福祉のことは。

○委員

そうですね。そこをやっぱり離せると、先生方がどれだけ子供を見る時間に充てられるかっていうことになってくると思う。学校もほんとはそうですね。もう少し事務方のことと子供を見るっていうことをちゃんと分けてあげないと。もうほんとに小さな子であれば、小さな子であるほど目が離せないっていう状況を緩和しないといけないというのは思いますので。指導主事に当たる人っていうのは、やっぱりきちんと入れたいですね。そういうふうなノウハウを持った機関をやっぱり教育委員会の中に置きますっていうことにすることと、保育園、幼稚園がなくなって、全部保育園型になりましたっていうのではない、それ前から市長がおっしゃっていると思うんですけども、新城版のこども園っていうのはこういうものですっていうことをはっきり打ち出せる、裏打ちできるだけの制度をきちんとつくって、全園がそれでいけますと。それも判で押したように同じことをやるということではなくて、その地域地域とうまく、やっぱり地域とすごくつながる形にはなるはずなので、そこができるといいんだらうなって思う。

○委員

八名と新城が、地域の人と一緒にやったのと一緒ですよ、だから。

千郷も千郷の保育園で認定こども園でやればいいという話ですね。

○委員

新城こども園でいいますと、幼稚園っていう名を捨てて身をとる、存続するということ。それから教育の質をそのまま高めていただくというその身をとるっていうんですかね、そういう考え方で説明していけば、いいんじゃないんでしょうかね。

○委員

そうですね、はい。

○教育長

ただ、一つ問題はやっぱり所管課が違うということで、どこまで教育委員会がかかわれるかと。これまでの議論の過程もそうでしょ。最初はここだけやっていて、何とか教育委員を入れてやる中において何とか今があるんだけど。そういうことを考えると、小中学校の事務方が教育総務課であるように、こども園の事務方がこども未来課であるとするならば、こども未来課も課ごと教育委員会に持ってきてしまえば。ゼロ歳から20歳までの教育のソフトと事務の両方が、一つの組織の中で完結するんだよね。

○委員長

なるほど。

○委員

それもあると思いますね。

○教育長

そのほうが、まさに実がとれると思うんだよ。

○委員

一気にいけないと思ったので、まずは、幼稚園が100周年を迎えるのが一つ、それからこの仕組みを始めるのが一つと。それで、我々が出す教育方針をちゃんと全園に知らしめて、伝達して、チェ



ックができるという仕組みができたのが一つで、じゃあ事務の一貫をしましょうねっていう話は、後でもできるのかなって思いますね、それは。それでも、聞く限り、事務は膨大なわけです。

○教育長

大変だね。

○委員

結構大変ですね。保育料とか。

○教育部長

むちゃくちゃありますよ。

○教育長

あの事務량だけでもすごいものね。

○委員

まあ、そういう意味も含めて来年度はちょっとこども園を回りながら、その現状を我々でちょっと見てみたらどうか、こんな子供やこんな親がいるんだなど。

○委員長

そうですね。何にしるこの提案①と提案②については、次の総合教育会議のところで提案したいわけですよ。

○委員

私、ほんとは無償化っていうのは、ずっと反対だったんです。理由は、無償化しました、なので教育の質はこの程度で我慢してください、みたいな話だったら、それは本末転倒だなと思って。私はどれだけかの負担をしても構わないのでといったら変ですけども、自分が負担できる範囲であるならば、負担させていただいて、子供にとっても、いろんな環境を整えていけるほうがいいなって、私自身はそう思っていました。

例えば、すごくインフルエンザが流行るとかということとか、ノロだとかなんとかっていうふうなことがあっても、それに対するケアも施設も十分ではないですよ。そういうことを充実させていくことができ初めて無償化っていうのも合わせて考えられるといいとは思いますが、ほんとはそれがもちろん一番いいですよ。3歳未満児のことはまだちょっと考えないといけないですけども。ちょっとね、その辺をまずは片足入れるときに、担保できるっていうことが、望ましいのかなっていうふうに思うんですけどね。

○教育長

今、学校教育の生徒指導関係の問題を見ると、それぞれやっぱりこども未来課と連携してやっていかななくてはならないっていう事例が多過ぎる。

○委員

そうですね、今ですね。

○教育長

ということはどういうことかということ、鉄は熱いうちに打ての段階の教育が、一貫した教育がなされないとなかなか問題解決はできないなということを思う。

それから、今の保育料の問題と給食費の問題とあるように、いわゆる保育料は無償にしても給食費はちゃんととるよという形なら、ある程度理解が得られるのかなっていうことも思うね。全部無償に

するっていうのは、どうかなっていうところはある。

○教育部長

これって、国のほうは。消費税の税率を上げる、出てきた財源でもって社会保障費に回せますよ。その社会保障費もどれだけが少子化対策に回りますよっていうことでここへ来るっていう話なんです。

○委員

そうですね。

○教育部長

まだ、10%になっていませんし、10%になったというのをベースに考えておりますわね。7,000億円だったか何か。

○委員

予算的な配分はちょっとわかんないところがあるんですけど。

とにかく、教育委員会で何か関わりというか関係性とかで法的に担保できて、こうしていただきっていう話ができるような仕組みに。今の新城市だとこれしかないと思う。

○教育部長

国の制度はしっかり活用しないといけないんですが、そのためには保育所型の認定こども園にせざるを得ないという部分があって、それはそれで、いろんな財源確保の部分がある。それとは別に、この無償化の話でもそうですけども、いわゆる新城版というんですかね、新城独自の幼児教育制度っていうものをつくって、全然悪いわけではないものですから、そういう部分で押しつけていけばやり方によってはいいものができていくという気がしますね。

○委員

そうですね。はい。

○委員長

そうですね。

今まで、私もね、新城版こども園っていうふうに言っておっても、現実は何がどう変わったのかなと思ってたし、この新城幼稚園、新城こども園のこういう現状を見ると、むしろそこのところに思わぬ落とし穴があった。ただ、それをやっぱり我々が問題意識を持って、これを解決していかないといけないもんですからね。

そういう点でいうと、この委員の提案は非常に今の問題を的確に吸い上げて、それを解決しようという非常にいい提案だと思うんですよね。

○委員

私もね、なくしたくないんですよ、新城こども園。変な私利私欲の話じゃないんですけど、せっかく100年も続いて。

○委員

保育所型のこども園に移行するというそのハードルはどうなんですか。

○委員

そんなに高くはないでしょう。

○教育部長

要は、国で認めてくれるかどうかということだけですので。

○委員長

認定されればということですね。

○教育部長

ええ。それは補助金をいろいろ説明して取ってくるよりも、私は簡単だと思いますけどね。

○委員長

八名幼稚園ができたから、それはできると思いますよ。

○教育部長

そんなに難しい話ではないですね。

民主党政権のときに、総合こども園という提案があったんですね。あれがもしも日の目を見ておれば、新城版こども園というのはまさにそれをストレートに押したもので、国のお墨つきもつくという形で進んでおったんですが、当時いわゆる幼稚園、特に私立の幼稚園がそれに猛反対をしてだめになっちゃったんですね、幼稚園を潰すなという。

○委員長

しかし、このグラフからいけば、ほんとに潰れそうですからね。

○委員

ほんとなんですよ。もう、びっくり。

○教育長

合併時から3分の1だもんね。

○委員

びっくりしました、ほんとに。

○教育長

全然行ってないので、わからないね。どんな様子で、何がなされていたのか。

○教育部長

あそこは施設にエアコンを入れたりして、相当やったんですけどね。

○教育長

職員数もぐっと減ってるわけだね。

○委員

駐車場だって増やして、止められるようにしたんですけど来ないんですよ、だから。

○委員

これ、保護者にとって何が大事かっていうと、一番は預かってくれるかどうかかなんですね。

○委員長

この1番については、こういう形で提案するというものでいいですか。

○委員

はい。

○委員長

じゃあ、2番の先ほども出ていた幼児教育の無償化について、どうでしょう。先ほどもかなり意見は出ていたんですが。

○教育長

これは、やっぱり若い人を呼ぶんだったら、他にはない施策を出さないと呼べないと思うね。

○委員

ちょっと参考のところに書いたんですけども、2枚目。これ、こども未来課から教えてもらったんですけども、平成28年から幼児教育の無償化に向けて、子供が3人以上いるところ、いわゆる幾らかっていう話ですね。無償、無料にするということを示したということなんですね。これは所得制限がついています。新城こども園移行に伴う保育料統一の際に、幼稚園であっても保育所の減免制度が適用できるように、また保育所であっても幼稚園の減免制度はできるし、独自の保育料の表を作成し上乗せ基準としており、他市町村より保護者の経済的負担の軽減に努めています。それで、平成28年度から国が行う保育料減免制度についても、現行と同様に幼稚園・保育所の区別なく対応できるように条例改正を行って上乗せ基準のための一般財源を確保していく。幼児教育の無償化に向けて、徐々に進んでいるというような現状がありますということですね。

○委員長

それで、委員のこの提案は、一応3歳児以上ということで、未満児は含まれてない、そういうことですね。

○委員

そうですね。基本的にはそうって思っていました。この辺は、今言ったとおりその辺も含めるのかなど。

○委員長

うん、そうね。さっき、教育長が未満児も含めたらどうかということもお話しあったけれども。

○委員

そうですね。

○教育長

やっぱり子育て世代を新城市に呼び込みたいね、ほんとに。

たかだか同学年が300人台の時代になってしまったもんね。ほんとに少ないので、無償化にしたってそれほどの金額じゃないもんね。

○委員

2億4,000万円ぐらいしたね、試算が。

○委員

3歳未満児の無償化にするのであれば、3歳未満児の完全受け入れっていうか、待機ゼロでないと、おかしい話になりますよね。

○委員

そう。そこは。

○委員

ここはもう、保育士の人数が足りないので現実できないんですよ、今のところはね。そこをどういうふうに。

○教育部長

施設も足りないんですよ。

○委員

そうですね。

○委員

多分、袖も振れないかもしれないね。3歳未満だと、お金というか。

○委員長

まあ、あんまり最初から広げなくて、まずは3歳児以上にしておいて、それで、順次また財政も見ながらね、あるいは国や県の補助だとかそういうのも新しい制度ができるかもしれないもので、それを見ながら広げていくというそういう方向がいいかもしれないね。

○教育長

保育士が足りないもんね。

○教育部長

ほんとそうです。

○教育長

保育士がいさえすれば、幾らでもできるんだが。

○委員

給料は高いんですよね、新城って、近隣より。

○教育長

安いって言っているけど。

○教育部長

えっとそれはですね、新城はたまたま公立しかないんですが、他は私立の先生がいて、私立の先生ってというのはもうめちゃくちゃ低いんですよ。

○委員

そうですね。それと比べて、高いって。

○教育部長

そうです。その部分については非常に恵まれております。

○委員長

なるほどね。

○委員長

それじゃ、提案②については基本的に幼児教育の無償化ということで、それで当面は3歳児以上と。それで、順次また広げていくということですが、まずこの提案の段階は3歳児以上ということで提案していくということで、よろしいですか。はい。

それじゃ、提案③。委員としては、まず新城児童クラブの旧用務員舎のところをプレイルームに行ったらどうかと。そういう提案ですね。

○委員

ええ。もしくは、プレイルームだけ開放すればこの中央の子たちも全部そこで賄えるかなと。

○委員長

ここに入ることが可能だと、そういうことですね。

○委員

ええ。

○委員長

だから、ここ仕切る何かをすれば。

○委員

そうです。ドアか何か仕切れれば簡単に行けるということです。

○委員

ここは集会室ですか。

○委員長

プレイルームですね。

○委員長

例えば雨が降った日に、体育館もあるんだけど、そちらでやることも可能だけど、そっちを高学年が使ったりすれば、ここで低学年がちょっとした活動ができる。それとも、遊びの時間にここに来て、遊べるというね。

○教育長

基本的に用務員室は耐震の問題があるので、新城小学校内の耐震強化された施設に移る。このことについては進めていくべき。

○委員

そうですね。

○教育長

どこにということについては、こども未来課と学校との話し合いによって進めていくということであればいいのではないかなと。学校も教育課程をやる以上、こことここは必要だということもあると思うので。

○教育部長

それで、こども未来課が校長先生と調整をして、15日に学校へ出向いて校長先生といろいろお話をするという段取りになっています。

○委員長

なるほどね。

○教育長

しっかり調整して有効な活用ができるように。

○委員

保護者から、やっぱりそういったことも出ているので。ここに新しく建てるのはちょっといつのことやらって話になってしまいますので。

○委員長

では、最後のこども園の訪問のことについて御意見があったらお願いします。

○委員

こども園訪問は大賛成でして、なぜかと申しますと、いろんな理由があると思うんですが、教育委員会がこども園にこれだけの関心を持っておりますよという実績になると思いますので、移行する場合もこれだけ教育委員や教育委員会が頑張っておりますと、足を突っ込んでおりますということで市

長の理解も得られやすくなるのではないかと思います。

○委員

例えば、無償化という一連の提案の中で、それが動いていったときに、例えば1年かけてやって、それをベースに教育方針をじゃどうしましょうっていう話をやるときの検討材料にしたら。

○委員長

そうですね。このスケジュール案についてはまだちょっと検討の余地があるということだけでも。

○委員

もちろんそうです、はい。

○委員長

要するに、教育委員としてこども園を訪問しましょうと。

○委員

そうですね。

○委員長

これはどうですか。

○委員

賛成です。

○委員長

はい。じゃ、皆さん賛成ということで。

○教育長

でも、向こうの了解を得るのは福祉部長か。

○委員

そうですね。

○教育長

市長の了解を得て、福祉部長がオーケー出ればそれでオーケーということだね。

○教育部長

その件については、向こうの部長とはこども園と教育委員会とのかかわりっていう部分で、従来からずっと話をできております。教育委員さんの訪問という部分についても話をしておりますので、向こうの主管部長は拒否反応を起こすことはありません。今まで私がこども園担当部署と話をしている中で感じているのは、委員の最初の提案の中でも、幼児教育の部分を教育委員会が担うという部分において、実際に最前線で動いていただけなのはこども園の先生方なんですね。先生方がほとんど幼稚園を経験してない方が圧倒的に多いです。ですので、教育委員会がかかわっていくということについて、学校はそれは当たり前のことだというふうを受けとめますけども、いわゆる昔からの保育園の先生方、その経験しか知らない先生方は、そういったことに何それっていうようなちょっと違和感というかそういったものが生まれると思います。

現場へ教育委員さんたちが顔を出されて、いろいろ話をするっていうことがその垣根がずっと消えていく、薄くなっていくっていう効果も非常にあるなって、個人的にですけども、その辺が出てくればすごく一歩を踏み出して行きやすくなるなっていうのは思いますので、事務方としてもぜひぜひと思います。

○委員

気兼ねなく、現状を全部話してもらって聞くみたいな感じでやればいい、最初は。

○委員長

まずはね。

○委員

園に行っ、園長先生と話をしますよね。園長先生の報告しか受けられなくて、結局何でこんな保育士さんやめちゃうのっていう話になると、最近の若い子は根性が足りないみたいなそんな話になっちゃうんですよね。それ確かにそうかもしれない、辛抱、我慢、辛抱、我慢でやっていけるようなことではないっていうことはあると思いますけども、でも、だったらどういうふうやっていかなくてはいけないのかということがあったりすると思うんですよね。

それで、いろんな知り合いの保育士さんに聞くと、もうやっぱり園長先生の前にはいられな、視線なんて上げられませんかみたいなそういう社会だといって、女社会ですごく苦しいんだよねっていう話も聞いているんですよね。

そうになってしまうと、誰の話を聞きましょうかと。一つ垣根を払っていくっていうのはすごく大事なことだと思いますけど、何を見てくるのかとかそういうことも、行くからには。

言い方が悪いんですけども、結局園長先生に丸め込まれて帰ってきても、やああそこはちゃんとやっていますよって終わってしまいますよね。ほんとに実質的に訪問して、どういうところを見て、学校訪問もほんとは同じなんですけど、いい環境をつくりながら、でも何を見てくるのっていうのはすごく大事なのかなという気がします。

○委員

なんとなく私らが行くと、成績をつけられるみたいな感じに受けとめられるんですかね。

そんな感じになっちゃうのかな。

○委員

そうですね。

○委員

できれば、「こんな子がいるんだけど信じられますか」という話を言ってほしいですね。「こういう家庭なんだけど」とか。

○委員

例えば、新城こども園の〇〇先生だったらそういうお話をしてくれるんですよ。だから、ほんとに人となりっていうんですか、自分をぶちまけてくださる方っていうのはほんとそれぞれ性格というんですかね。

○委員

なるほどね。

○委員長

園長さんの性格、それはありますからね。

○委員

教育長は、そういう訪問をするときまでに、自分たちがどういうふうきちんとしておくのかっていうことの繰り返しが大事なんだって言われましたね。学校訪問のとき、そのときにきちんと合わせ



て、自分たちのこと見直して、こういうふうを整えておくというそれがすごい大事っていうふうに。

○教育長

だから、ある面自分たちのベストの姿を訪問のときに見せると。

○委員

そう思います。そうすると、ベスト、ベスト、ベストが上に上がっていくという、そういうイメージなんですよ。

○委員

なるほど。

○委員

ともかく、ふだんを知りたいですよ。

先ほど言われたように、先生たち、保育所の先生たち忙しいので、多分園長先生しか対応させないんですよ。

○委員長

多分、できないと思うね、ほかの人は。

○教育長

子供から目を離すわけにはいかんもんね。

○委員

あまり初めから欲張ってもいけないんですけど。

○委員長

うん、まずはいいじゃない。まずは見れば、大体ね。新しい発見がきっと生まれると思います。

○委員

それから、男性の保育士さんをやっぱり入れてほしいなと思います。

○教育長

千郷中保育園にはいるよ。

○委員

いますね。

○委員長

委員、これ総合教育会議にはどれを提案しますか。全部提案しますか。

○委員

どうしましょう。

○委員長

①と②は提案しますよね、まず。

○委員

無償化の話は、これは我々が提案して市長が決めるような話になるんですよ。

○委員長

うん。

○教育長

新城の児童クラブの場所については。

○委員

打ち合わせがあるんですね。

それから、訪問するのも、多分納得してうるので別に上程せずにでもいけると思うんです。

○委員長

そこら辺、どうですかね。

○委員

そうすると、①、②番。

○委員長

④についてはもう了解しているということなので、だけど一応提案だけはしたほうがいいですか。

○教育部長

どうなんですかね。

○教育長

意図的にやったほうがいい。

総合教育会議は、やっぱり市民に対してのアピールもできるし、市の職員に対しても市長部局も承知することになるから、内々にはあるんだけれども、きちっと形として言葉としてあらわして、そこで追認を得るということ、大事だと思うね。

○委員長

それと、④のスケジュールをちょっと。

○委員

それは、データで、僕送ったほうがいいですか。

○教育部長

いただければ非常に助かります。①番、②番、③番はこども園に関する教育委員会の関わりということですので、提案していただければよろしいかと思えます。

○委員長

じゃ、そういうことで委員の提案について、一応皆さん、こういう形でしましようというふうになりましたのでお願いします。

○委員

お願いします。

○委員長

あと5分だけど、委員、5分でもいいですか。

○委員

5分で結構です。

先ほどお配りしました特認校制度についてということでございます。前回もお話し申し上げましたけれども、庭野小学校を特認校にというお話をさせていただきましたが、その続きでございます。

今日お配りいたしましたのは、豊橋市で既にそれを実施しているということでございまして、豊橋市のことを申し上げますと、100名以下の子供たちの学校でそれぞれ自然をもとにした特色ある教育をしている学校を特任校としているということで、希望があればここへ移ってもいいよということでございまして、新城におきましても庭野小学校と鳳来東小学校を特認校にすることを、私は願って

おります。

理由といたしましては、子供の数も少ないにもかかわらず、特色ある教育をしておりますので、このまま子供が減り続けるというのはもったいないということでございます。結構、オーケーを出していただくにはすんなりというわけにはいかないですけれども、それもまた親の覚悟が要ることでありまして、この豊橋市が参考になればと思っております。

以上でございます。

○委員長

もう一遍、念のために確認ですが、これは同じ新城市内においてということですね。

○委員

はい、今のところそうです。あと、山村留学みたいな形になるんですかね、市外と一緒にする。

○委員長

そうだね。

○委員

その辺については、まだ私が調べておりませんのでわかりませんが、今のところ新城市においてということですか。

○委員長

これ、教育長、何かお話しあります、このことについて。

○教育長

この前に、市外もということになるといろいろまたクリアしなくてはならない条件が多々あるんだけれども、市内においてということであれば、ここできちっと条件を整備して、教育委員会で決定すればできます。

○委員長

それじゃ、今提案していただいたんだけど、時間のほうも来ているので、これまた読んでおいていただいて、今度28日にその話を議題の中に加えて話をすると、そういうことでいいですか。

○教育長

そうですね。

○委員

そうしますと、間に合いますかね、次の28年度に。

○教育長

法令規則でいうと、設置基準のほうで何かあるかな、変えないといけないこと。学校管理規則等、その辺、また事務局のほうで確認して。

○教育部長

そうですね。ちょっと、見てみないと何とも言えないですが。

○委員長

どうしても、28年度からやりたい、ことしの4月から。

○委員

ちょっと私、わかりませんけど。

○委員長

来年に、例えば29年度からとか。

○委員

できれば、早いほうがよろしいかなというふうに思います。生徒さんが来る、来ないは別にして、立ち上げる。

○教育長

条例改正を伴うということであれば、もうぎりぎりのタイムスケジュールだけれども、教育委員会の規則改正であれば、来年度からでもできると思うので。その辺、また教育総務のほうで。

○委員長

ちょっと調べていただくということでもいいですか。

○委員

はい、結構です。

○委員長

じゃ、議題の一つに挙げていただくということで。

○教育部長

条例は関係ないと思いますけども。

○教育長

規則なら、ここでできるね。

○教育部長

ええ。

○委員長

それじゃ調べておいていただくということでよろしいですか。はい、それじゃ議題の中に入れていただくということで。

じゃ、時間5時になりましたが、どうしてもという連絡などあったら。

教育長、最後に一言、何かあります。

○教育長

次の28日に備えてこちらのほう、書き直します。早目にできたら、事前に送りたいと思います。

○委員長

それでは、どうも長時間にわたってありがとうございました。

閉会 午後5時00分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記